

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第13期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	日本通信株式会社
【英訳名】	Japan Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三田 聖二
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目25番3号
【電話番号】	03-5767-9100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 C F O 福田 尚久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目25番3号
【電話番号】	03-5767-9100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 C F O 福田 尚久
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成17年3月	第10期 平成18年3月	第11期 平成19年3月	第12期 平成20年3月	第13期 平成21年3月
売上高(千円)	4,559,431	4,943,987	3,996,274	3,419,097	3,675,095
経常利益(は経常損失) (千円)	153,671	113,880	599,173	1,063,353	1,191,979
当期純利益(は当期純損失) (千円)	112,424	107,954	1,272,046	1,946,779	1,192,421
純資産額(千円)	1,683,470	3,733,710	2,499,893	629,742	305,028
総資産額(千円)	2,792,212	5,364,497	4,579,441	2,424,249	2,442,091
1株当たり純資産額(円)	9,395.04	16,657.01	10,964.11	2,607.45	970.83
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)(円)	629.98	495.40	5,670.57	8,670.05	5,134.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	474.61	-	-	-
自己資本比率(%)	60.3	69.6	53.7	24.2	9.4
自己資本利益率(%)	7.0	4.0	-	-	-
株価収益率(倍)	-	232.13	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	949,613	154,640	43,543	405,694	661,247
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	582,852	1,609,986	910,641	554,898	252,607
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	177,065	2,375,676	675,081	152,064	889,953
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	978,117	1,885,134	1,609,756	426,878	422,637
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕(名)	129 〔33〕	152 〔38〕	137 〔25〕	118 〔10〕	121 〔6〕

(注) 1. 連結売上高には消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益のうち、第9期については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載していません。また、第11期、第12期及び第13期については、当期純損失を計上しているため記載していません。
3. 第11期、第12期及び第13期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載していません。
4. 当社株式は第9期は非上場であるため、株価収益率については記載していません。また、第11期、第12期及び第13期については、当期純損失を計上しているため、記載していません。
5. 当社株式は、平成17年4月21日、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に上場しました。
6. 第11期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成17年3月	第10期 平成18年3月	第11期 平成19年3月	第12期 平成20年3月	第13期 平成21年3月
売上高(千円)	4,559,431	4,943,987	3,991,267	3,407,203	3,622,412
経常利益(は経常損失) (千円)	183,152	152,410	52,345	433,306	803,223
当期純利益(は当期純損失)(千円)	142,211	146,553	876,770	1,796,187	790,454
資本金(千円)	1,518,947	2,269,710	2,273,300	2,279,780	2,672,996
発行済株式総数(株)	179,204.63	224,177.63	224,438.63	224,924.63	236,056
純資産額(千円)	1,717,199	3,798,303	2,945,894	1,165,329	1,224,508
総資産額(千円)	2,821,533	5,355,098	4,990,411	2,898,514	3,315,279
1株当たり純資産額(円)	9,583.27	16,945.18	13,067.03	4,988.90	4,866.50
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)(円)	796.90	672.53	3,908.49	7,999.38	3,403.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	644.31	-	-	-
自己資本比率(%)	60.9	70.9	58.8	38.7	34.6
自己資本利益率(%)	8.7	5.3	-	-	-
株価収益率(倍)	-	170.99	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕(名)	91 〔29〕	101 〔32〕	81 〔19〕	87 〔7〕	94 〔4〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。  
2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載していません。  
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益のうち、第9期については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載していません。また、第11期、第12期及び第13期については、当期純損失を計上しているため記載していません。  
4. 第11期、第12期及び第13期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載していません。  
5. 当社株式は第9期は非上場であるため、株価収益率については記載していません。また、第11期、第12期及び第13期については、当期純損失を計上しているため、記載していません。  
6. 当社株式は、平成17年4月21日、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に上場しました。  
7. 第11期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用していません。

2【沿革】

年月	概要
平成8年5月	平成8年5月24日、携帯電話の法人向けサービス・プロバイダーとして東京都千代田区に設立
平成8年10月	<p>米国コロラド州に、技術開発のための子会社（Communication Computer Technologies Inc.（現</p> <p style="text-align: right;">Computer and Communicati</p> <p>on Technologies Inc.），以下、「CCT社」という）を設立（当社持株比率100%）</p>
平成8年12月	郵政省（現 総務省）に一般第二種電気通信事業者の届出（関電通第7504号）
平成9年1月	法人向け携帯電話サービス（テレコム・サービス）を提供開始
平成9年9月	東京都品川区北品川四丁目7番35号 御殿山森ビル20階に本社移転

年月	概要
平成12年6月	「bモバイル(ビーモバイル)」の名称で、各種アプリケーションやコンテンツを携帯電話ブラウザで提供するアプリケーション・サービス・プロバイダ(ASP)事業を開始
平成13年8月	DDIポケット株式会社(現 株式会社ウィルコム)からPHSデータ通信のネットワークを調達し、世界初となるデータ通信MVNO(Mobile Virtual Network Operator)事業を開始
平成13年10月	「bモバイル・データ・サービス(現 インフィニティケア)」の名称で法人向けワイヤレス・データ通信サービスを提供開始
平成13年12月	「bモバイル・プリペイド・サービス(現 bモバイル)」の名称でデータ通信カードと1年間のワイヤレス・インターネット使用料をパッケージ化した商品をPC量販店等で提供開始
平成14年12月	株式会社エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズとワイヤレス・データ通信サービスで販売提携
平成14年12月	京セラ株式会社との提携により、6ヶ月間使い放題の通信サービスが組み込まれているPDAを実現し、機器への通信組み込み分野への取り組みを開始
平成15年3月	PHSと公衆無線LANの統合サービスを提供開始
平成15年8月	日本テレコム株式会社(現 ソフトバンクテレコム株式会社)とワイヤレス・データ通信サービスで販売提携
平成16年1月	「bモバイル・データ・サービス」を「インフィニティケア」と改称
平成16年3月	東京都品川区南大井六丁目25番3号に本社移転
平成16年8月	日本ヒューレット・パカード株式会社や松下電器産業株式会社との提携により、「通信電池(注)内蔵によりワンクリックで最初からインターネットに接続できるノートPC」を実現
平成17年2月	法人向けに、「Secure PB(セキュア・ピー・ビー)」の名称で、より安全性の高いデータ通信システムを実現するサービスを提供開始
平成17年3月	「bモバイル hours(bモバイル アワーズ)」の名称で150時間まで1分単位で使えるプリペイド・サービスを提供開始

年月	概要
平成17年4月	大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場
平成18年3月	ネットワーク不正アクセス防御システムで優れた技術を持つArxceo Corporation(米国アラバマ州)を買収(買収完了時当社持株比率58%)
平成18年4月	米国でMVNO事業を開始するため、子会社(Communications Security and Compliance Technologies Inc., 以下、「C S C T社」という)を米国ジョージア州に設立(当社持株比率100%)
平成18年8月	ネットワーク・セキュリティに関するソリューションの開発・販売子会社「アレクセオ・ジャパン株式会社」を東京都品川区に設立(当社持株比率100%)
平成19年3月	丸紅グループのネットワークサービス提供会社であるグローバルソリューション株式会社(現株式会社ヴェクタント)と法人向けサービスにおいてパートナーシップ契約を締結
平成19年4月	C S C T社が、米国第6位の携帯電話事業者U.S. Cellular Corporation(米国イリノイ州)とMVNOサービスのための、第3世代携帯電話(以下、「3G」という)ネットワークとのレイヤー2による相互接続契約を締結
平成19年8月	日本初の地域MVNOとして、地域に根ざした電気通信サービスを提供する子会社「丹後通信株式会社」を京都府丹後地域に設立(当社持株比率100%)
平成19年11月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(以下、「ドコモ」という)との相互接続に関し、総務大臣裁定
平成19年12月	「ケータイPC化サービス」の名称で法人向けに携帯電話によるデータ通信サービスの提供を開始
平成20年2月	「コネクトメール」の名称で個人向けに携帯電話によるメールサービスの提供を開始
平成20年6月	C S C T社(ブランド名: Contour Networks(コントゥアー・ネットワークス))がクレジットカード業界の情報セキュリティ基準「PCI DSS」認定を取得
平成20年8月	ドコモと3Gネットワークとの相互接続に関する協定を締結
平成20年8月	「bモバイル3G」の名称で個人向けに3Gデータ通信サービスの提供を開始
平成20年8月	「I・Care 3G」の名称で法人向けに3Gデータ通信サービスの提供を開始
平成20年8月	スターネット株式会社とモバイル関連サービスの販売契約を締結
平成20年9月	ビジョンワークス株式会社とモバイル関連サービスの販売契約を締結
平成20年9月	アイ・ティー・テレコム株式会社(吸収合併により、現 アイ・ティー・エックス株式会社)とケータイPC化サービスの支援に関する業務委託契約を締結
平成20年10月	兼松コミュニケーションズ株式会社とモバイル関連サービスの販売契約を締結
平成20年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ピー・シーコミュニケーションズとMVNE業務委託契約を締結
年月	概要
平成20年11月	C S C T社が提供する無線専用線を、米国のATM(現金自動支払機)メーカーが採用
平成20年12月	スターネット株式会社とMVNE業務委託契約を締結
平成21年3月	「Doccica(ドッチーカ)」の名称でチャージ式による3G及び無線LANによるデータ通信サービスの提供を開始

年月	概要
平成21年3月	ドコモ3Gネットワークとのレイヤー2による相互接続を完了

(注)「通信電池」とは当社が提唱している概念です。携帯電話/PHS事業者やインターネット接続事業者との面倒な契約手続き、設定等が一切不要で、購入してすぐに誰でも簡単にワイヤレス・データ通信(インターネットを含む)を楽しむことができる商品であり、あたかも乾電池を利用するように、通信が利用できることを称しています。

\*「bモバイル」、「インフィニティケア」、「通信電池」、「Secure P B」、「コネクトメール」及び「Doccica」は当社の登録商標です。

### 3【事業の内容】

当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という）は、携帯電話/PHS事業者のワイヤレス通信ネットワーク（注1）及び公衆無線LANサービス事業者の公衆無線LANスポット（注2）を利用し、当社グループ独自のワイヤレス通信サービスを提供する事業を営んでいます。

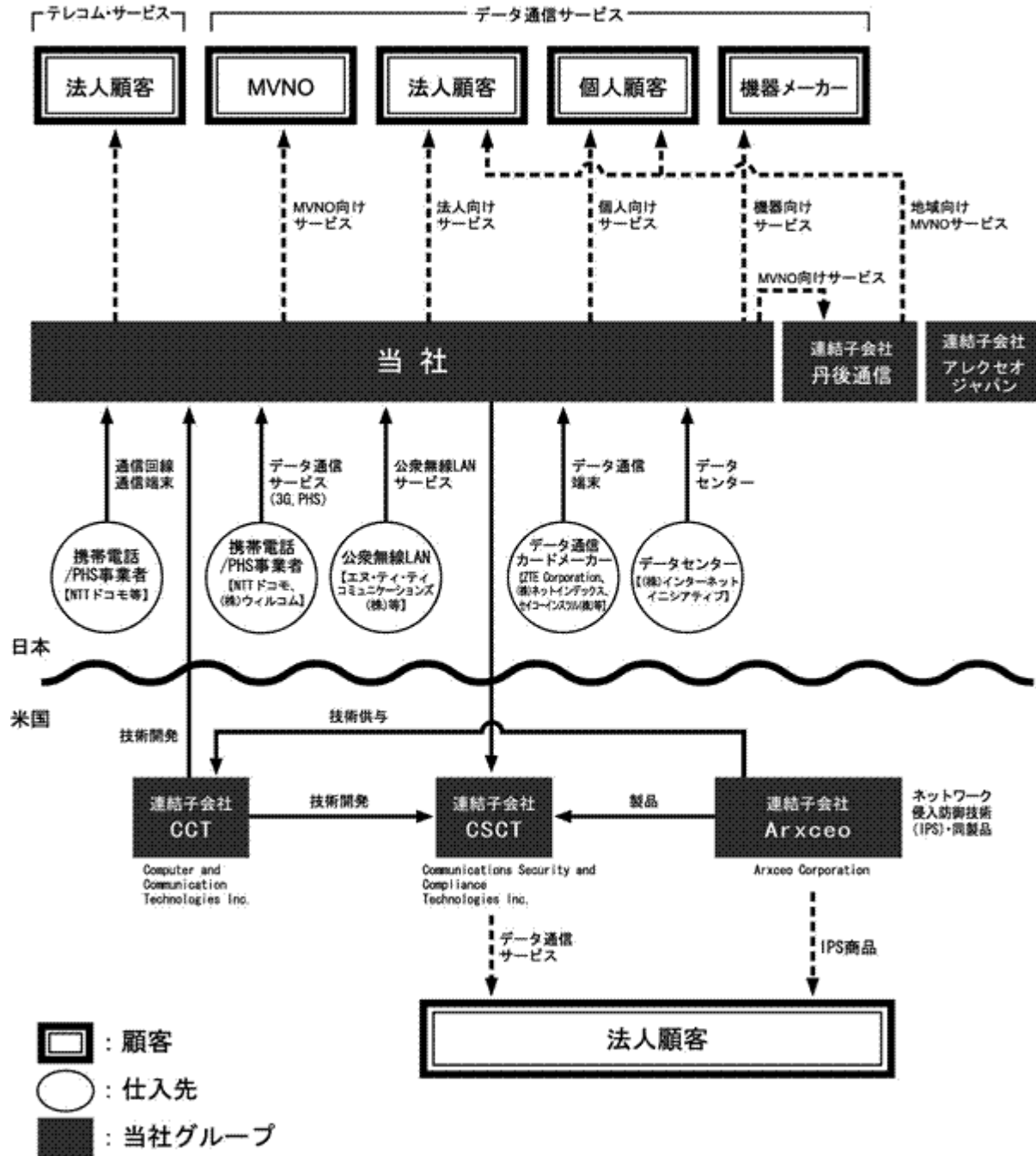
当社グループのサービス（以下、「当社サービス」という）の種類及び概要は以下のとおりです。



サービスの種類	主なサービスの概要
データ通信サービス	<p>携帯電話/PHS事業者のワイヤレス通信ネットワークとの接続により、様々な顧客層及びパートナー企業に対して、セキュリティの高いワイヤレスデータ通信を提供するサービス</p>
	<p>法人向けサービス（商標：インフィニティケア）</p>
	<p>主に法人顧客向けに、顧客ごとに異なる課題や要望に応えたデータ通信を設計、開発、構築し、サポートや運用を含めて提供するワイヤレス・データ通信サービス （平成13年10月サービス開始）</p>
	<p>個人向けサービス（商標：bモバイル等）</p>
	<p>主に一般消費者や中小法人顧客向けに、データ通信端末機器、通信制御ソフトウェア（注3）、並びに一定期間のデータ通信、インターネット接続、及び携帯電話向けメールサービスをパッケージ化し、プリペイドの形態で提供するワイヤレス・データ通信サービス （平成13年12月サービス開始）</p>
	<p>機器向けサービス（商標：通信電池）</p>
	<p>主に機器メーカー向けに、通信サービスを部品として提供するもの。従来、商品とは別にサービスとして通信事業者との契約が必要であった通信を、部品として、あたかも乾電池のように商品に内蔵することで、通信機能を有した商品として簡便に利用できるようなもの （平成14年12月サービス開始）</p>
<p>MVNO向けサービス（MVNEサービス）</p>	
<p>MVNO向けに、モバイル・ネットワーク、技術、ノウハウ等を提供するサービス （平成20年10月サービス開始）</p>	
テレコム・サービス	<p>携帯電話/PHS事業者各社から通信回線及び携帯電話/PHS端末を調達し、通話料金の公私区分請求や部門別集計等の付加価値を付けて法人向けに提供する携帯電話（PHS音声通信を含む、以下同じ）サービス （平成9年1月サービス開始）</p>

当社グループの事業系統図は以下のとおりです。

## 当社グループの事業系統図



(1) データ通信サービス

当社グループは、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下、「ドコモ」という）と締結した相互接続協定により提供を受けている第3世代携帯電話（以下、「3G」という）通信網、及び株式会社ウィルコム（以下、「ウィルコム」という）と締結した無線IP接続（注4）サービス契約により提供を受けているPHS通信網を活用して、当社グループが開発したサービスを付加し、MVNO（Mobile Virtual Network Operator 仮想移動体通信事業者（注5））としてデータ通信サービスを提供しています。また、当社グループでは、無線LAN事業者から公衆無線LANスポット（以下、「無線LANスポット」という）サービスの提供を受け、無線LANスポットを利用する通信を併せて提供しています。

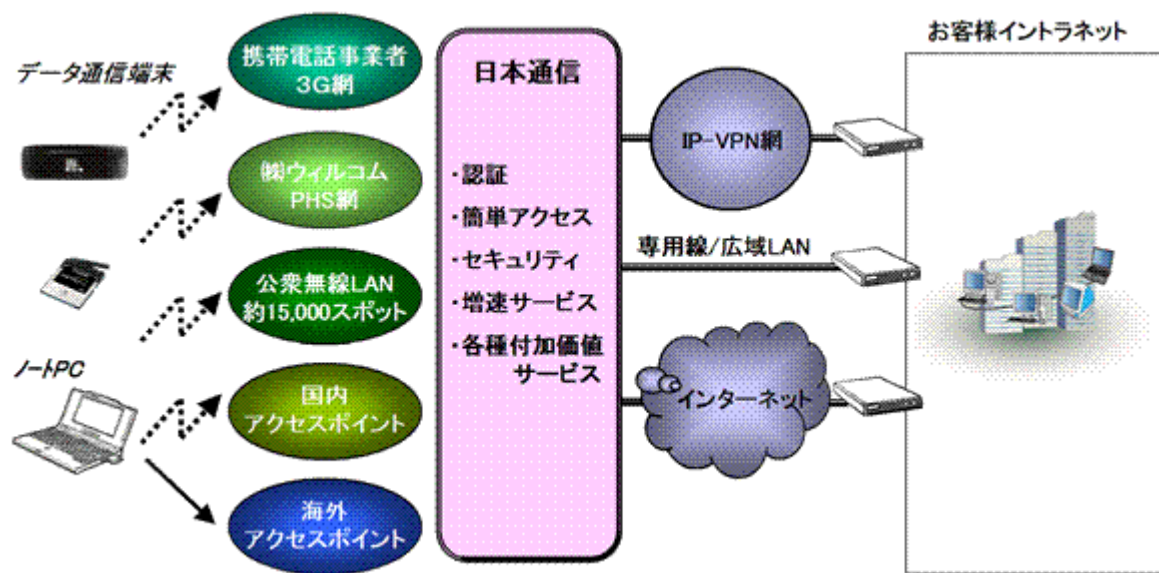
データ通信サービスは、主な対象顧客及び提供する形態により、以下の法人向けサービス、個人向けサービス、機器向けサービス及びMVNO向けサービスの四つに分けられます。

法人向けサービス

（商標：インフィニティケア）

法人顧客に対し、「社内のデスクトップPCで行っていることを、社外のノートPC等で行えるICT（Information and Communication Technology）環境を構築するお手伝いを全て行います」というコンセプトのもと、顧客企業各社がそれぞれ抱える問題点や課題、業務遂行上のニーズ等をヒアリングし、各社に最適なネットワーク、ソフトウェア、ICT機器類を設計・構築し、提供・運用しています。（図1 参照）

図1 インフィニティケア



（注）公衆無線LANスポット数は、平成21年3月31日現在の数値です。  
本サービスの特長は次のとおりです。

- a) 顧客企業各社のニーズに合致したネットワーク・サービスを、ノートPC等から企業内サーバまでEnd to Endのトータルサービスとして、コンサルテーション、開発、導入から、運用、サポートまで、当社グループのみで完結した形で提供できること
- b) 利用者のノートPC等から顧客企業までワイヤレスの専用線を提供することで、インターネットを利用する必要のない、極めて安全性の高いネットワーク・サービスを提供できること
- c) 自社開発のPC用ソフトウェア（bアクセス）により、PCのセキュリティを守るだけでなく、ITスキルが千差万別である顧客企業の利用者が直感的かつ簡便にPCを操作できる環境を提供できること
- d) 現時点で日本最大級の公衆無線LANスポットを利用したサービスを提供できること
- e) 当社グループとの契約のみで、複数の携帯電話/PHS事業者が有するネットワークを提供できること

### 個人向けサービス

(商標：bモバイル等)

3Gデータ通信端末またはPHSデータ通信端末、一定時間もしくは一定期間の3Gデータ通信またはPHSデータ通信の通信料、インターネット接続サービス料、無線LANスポット使用料、通信制御ソフトウェア「bアクセス」及び増速サービスの利用料等を一括して一つのパッケージに収めたもので、「bモバイル(ビーモバイル)」というブランドでPC量販店等を中心に販売しています。

(図2 参照)

このサービスは、データ通信端末をPCに挿入するだけで、ただちにインターネットに接続することができるというものです。この商品を購入すれば、誰でも簡単にワイヤレス・インターネットを始めることができます。本サービスの特長は、次のとおりです。

- a) PC量販店等で購入するだけで利用できること  
(通常必要とされる、通信事業者との契約手続は不要です。インターネット接続事業者(プロバイダー)及び無線LAN事業者との契約も必要ありません。)
- b) 3GまたはPHSデータ通信使用時に増速サービスを利用できること
- c) 3GまたはPHSと無線LANスポットを統合的かつ簡易に利用できること
- d) 顧客対応窓口で電話やメールにより安心してサポートを受けられること

また、「コネクトメール」の名称で、ドコモのFOMA携帯電話を対象に、PCで普段利用しているメールを携帯電話端末を使って送受信できるサービスを提供しています。

図2 個人向けサービス概念図



### 機器向けサービス

(商標：通信電池)

法人向けサービス及び個人向けサービスは、人がノートPC等を使うために無線ネットワークを利用するものですが、機器向けサービスは、機器が一定の機能を果たすために無線ネットワークを利用するものです。したがって、当社が機器向けサービスを提供する相手先は、主に機器メーカーになります。

例えば、遠隔地に設置してある計測機器や監視カメラからデータや画像を取り込むには、人がその場所に行ってデータを入手するか、または、ネットワーク接続をしてネットワーク経由でデータを受け取るかのいずれかになります。ネットワーク接続を想定した場合、固定回線(有線)を用いるか無線通信を用いるかの選択肢がありますが、設置場所をあまり問わないという点、また、対象機器が持ち運び可能でそれ自体移動する場合にも対応が可能であるという点から、より使いやすいのは無線通信による方法です。

通常、通信サービスを利用するには、通信事業者と契約を締結することが必要です。しかし、機器メーカーが無線通信機能を有する機器を広く販売しようとする場合には、当該機器を購入した利用者が、通信事業者との契約等の手続を要せずに、購入後ただちに無線ネットワーク・サービスを利用できるようにすることが必要です。そのためには、当該機器が行う通信に関するネットワークを構築・運用するだけでなく、当該ネットワーク・サービスを、部品の形で機器メーカーに納入する必要があります。当社では、無線データ通信モジュールに、対象機器用のネットワーク・サービスを含めて機器メーカーに納入しています。したがって、機器メーカーが当該モジュールを機器に組み込んで出荷すれば、利用者は購入した時点から無線ネットワークを利用することができます。

乾電池は、コンセントのない状態(無線)で電力を提供するものですが、当社では、それになぞらえ、機器向けサービスのコンセプトを「通信電池」と称しています。「ユビキタス・ネットワーク」というキーワードのもと、いつでも、どこでもネットワークにつながり、便利な社会を実現することが期待されていますが、通信電池は、ユビキタス・ネットワークを構成する様々な機器類にとって必須のアイテムになるものと考えています。

### MVNO向けサービス（MVNEサービス）

当社は1996年の創業以来、MVNO事業モデルの生みの親として、また先駆者として、MVNO事業モデルの確立を推進し、自ら実践してまいりました。その結果、2008年6月に、ドコモとの間で相互接続に関して最終合意を得られ、同年8月よりドコモ・ネットワークを使用したサービスを開始しました。また、次世代無線ブロードバンドと呼ばれるWiMAXやLTE（3.9世代携帯電話）の周波数免許において、MVNOへのネットワーク開放が実質的に義務付けられたことから、当社が押し進めてきたMVNO事業は、将来にわたって重要な事業モデルになったものと認識しています。

以上の背景のもと、2008年8月のドコモとの相互接続の実現を受け、新たにMVNO事業への参入を検討・準備する企業や団体から、MVNEサービス、すなわちMVNO事業への支援依頼が急増しました。この流れを受け、当社は2008年11月に、自らがMVNOとして利用者を開拓する戦略から、他のMVNOを支援するMVNE戦略に移行いたしました。当社は現在、MVNOとしての利用者へのサービス提供に加え、MVNEとしてのMVNOへのサービス提供を推進しています。

MVNO向けサービスは、各MVNO候補企業によって、当社に対する要望が異なりますので、当社はそれらに柔軟に対応する方針で、MVNEサービスを展開しています。主なサービス内容としては、当社が接続するモバイル・ネットワークの提供、通信端末の提供、端末用ソフトウェアの提供、認証システムや課金システムの提供、ネットワーク・マネジメントの運用委託による提供等があり、さらにMVNO参入戦略に関するコンサルティング業務等も含まれます。

MVNO市場は、野村総合研究所によれば、2015年に2兆円市場と試算されており、この市場への参入を希望する企業は増加の一途をたどっています。しかしながら、携帯電話産業の閉鎖性やMVNO事業モデルに関する理解が不十分であること等から、MVNEが果たすことのできる役割は極めて大きく、当社は、MVNOの先駆者として培った技術やノウハウ、また自らが調達したモバイル・ネットワーク等の提供を通して、MVNEとして、多くのMVNOパートナーとともに、この可能性が極めて大きな市場の開拓を推進していきます。

### （2）テレコム・サービス（法人向け携帯電話サービス）

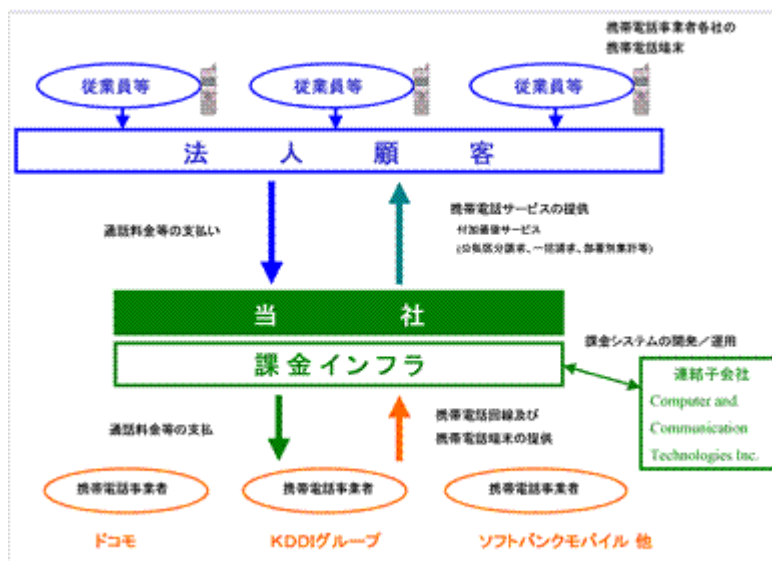
平成8年5月の創業以来営んでいるテレコム・サービスでは、ドコモ、KDDI株式会社（以下、「KDDI」という）、ウィルコム及びソフトバンクモバイル株式会社等の携帯電話事業者各社から携帯電話回線及び携帯電話端末を調達し、通信料金の経費管理等のニーズに応じた付加価値サービスと併せて法人顧客に提供しています。

（図3 参照）

図3 テレコムサービスの事業モデル

本サービスの特長は次のとおりです。

- a) きめ細かい公私区分請求を行う課金請求システムを自社開発して所有していること
- b) 当社グループとの契約のみで、ドコモやKDDIグループ等の複数の携帯電話事業者のサービスを受けることができること
- c) iモード等の携帯電話のブラウザ機能の利用に関する公私区分請求を行う仕組みを所有していること

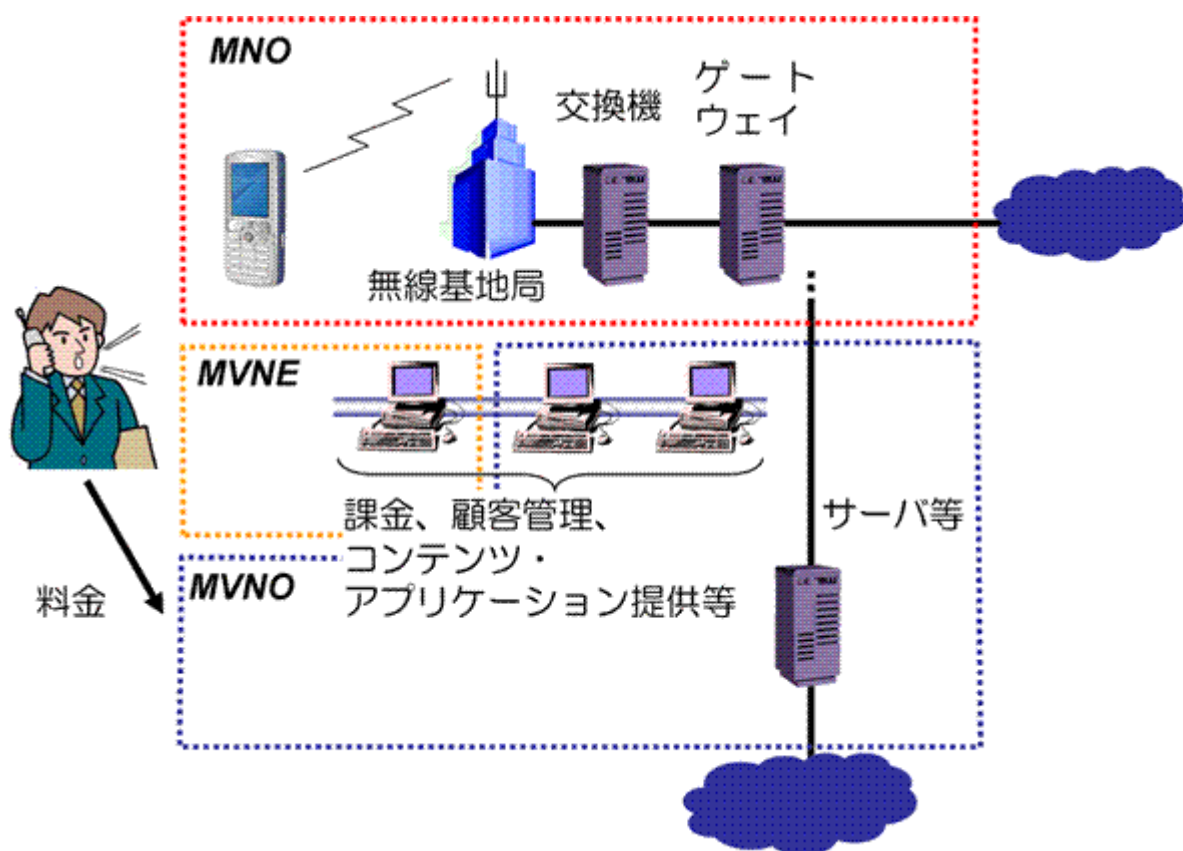


さらに、当社グループは海外用携帯電話端末一式を顧客に無償貸与し、基本料金は無料で、通話の利用ごとに請求する方式のレンタルができる海外携帯電話レンタルサービスを提供しています。

注記事項

- (注) 1. ワイヤレス通信ネットワークとは、携帯電話またはPHS等の移動体通信で使用される無線ネットワーク網をいう。
2. 公衆無線LANスポットとは、国際標準規格IEEE802.11b等の無線LAN技術を使用し、飲食店や駅、ホテルのロビー等の公共または公共に準ずる場所で提供されている無線ネットワークサービスをいう。
3. 通信制御ソフトウェアとは、当社グループが開発したPC等用通信制御ソフトウェアで、利用場所に応じて3GまたはPHSと無線LANが利用可能かどうかを自動的に認識し、3GまたはPHSと無線LANの切替を自在にする等、ワイヤレス・データ通信によるインターネット利用を快適にするためのツールで「bアクセス（ビーアクセス）」と称する。（特許出願中・「bAccess Inside」で商標登録済）
4. 無線IP接続とは、パケット通信方式での無線通信をいう。従前、携帯電話やPHSで使用されていた無線通信は回線交換方式であったため、利用者が回線を占有してしまい、費用や使い勝手の面から音声通話での利用が大半であったが、パケット方式を採用することで、データ通信での効率的な利用が可能となった。
5. MVNO（Mobile Virtual Network Operator：仮想移動体通信事業者）とは、移動体通信事業者（MNO：Mobile Network Operator）が保有する無線ネットワークを利用し、独自のサービスを構築し、独自の販売ルートでサービスを提供する事業者をいう。（図4 参照）

図4 MVNO説明図



出典：MVNOに係る電気通信事業法及び電波法の適用関係に関するガイドライン（総務省、平成20年5月再改定）に掲載されている図に基づく

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
丹後通信株式会社	京都府宮津市	(千円) 25,000	地域MVNOとして、地域に密着した通信サービスの提供	100.0	-	データ通信サービスに関する提携 役員の兼任 1名
Communications Security and Compliance Technologies Inc. (注) 1	米国ジョージア州 アトランタ	(US\$) 1,000,000	米国でのMVNO事業	100.0	-	データ通信サービスに関する提携 役員の兼任 2名 (注) 4
Computer and Communication Technologies Inc. (注) 2	米国コロラド州 イングルウッド	(US\$) 200	MVNO及びMVNEとして必要な技術の研究及び開発	100.0	-	技術及びサービスの開発委託並びに当社サービスの一部の運用委託 役員の兼任 2名 (注) 4
Arxceo Corporation (注) 3	米国ジョージア州 アトランタ	(US\$) 236	ネットワーク不正アクセス防御技術の開発及び同製品の販売	57.1	-	ネットワーク不正アクセス防御技術に関する提携 役員の兼任 なし
アレクセオ・ジャパン株式会社	東京都品川区	(千円) 50,000	ネットワーク・セキュリティに関するソリューションの開発及び販売	100.0	-	データ通信サービス及びセキュリティ・ソリューションに関する提携 役員の兼任 なし

(注) 1 . 債務超過会社で、債務超過の額は平成21年3月末時点で834,994千円となっています。

2 . 債務超過会社で、債務超過の額は平成21年3月末時点で137,586千円となっています。

3 . 債務超過会社で、債務超過の額は平成21年3月末時点で118,301千円となっています。

4 . この有価証券報告書提出日時点では1名となっています。

#### 5【従業員の状況】

##### (1)連結会社の状況

当社グループは、移動体通信事業という単一セグメントの事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がなく、事業の種類別セグメント等との関連について記載をすることができません。なお、平成21年3月31日現在の当社グループの従業員数は121名で、この他臨時従業員が6名います。

##### (2)提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
94 [ 4 ]	39.68	4.41	7,075

(注) 従業員数は就業人員です。なお、臨時従業員数は〔 〕に平均人員を外数で記載しています。

##### (3)労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

##### 当社グループの経営戦略

当社は1996年の創業以来、MVNO（Mobile Virtual Network Operator = 仮想移動体通信事業者）事業モデルの生みの親として、MVNO事業モデルの確立を推進してまいりました。想定以上に時間はかかりましたが、当期は、ドコモとの相互接続協定を締結し、2009年3月には、当社が要望していた方式での相互接続をようやく完了することができ、MVNO事業モデルの確立という念願がかない、当社にとって「事業基盤が確立した1年」となりました。

事業基盤の確立に伴い、かねてよりモバイル分野、次世代インターネット分野に関心を持つ様々な企業から、MVNOへの参入に関するご相談を多数いただくようになりました。MVNO分野は2015年に国内2兆円市場に成長すると試算されており（野村総合研究所）、同分野に対する企業の参入意向は日増しに強くなっていくと捉えています。当社ではこの流れを受け、2008年11月に、自らが顧客に対してサービス提供を行うMVNOとしてよりも、MVNOへの参入意向を持つ企業を、ノウハウ、技術及びネットワーク提供等を通して支援するイネイブラー事業すなわちMVNE（Mobile Virtual Network Enabler = 「MVNO支援事業者」）として成長するという戦略へのシフトを決断し、当連結会計年度後半は、当社の直販営業よりも、MVNOパートナー候補企業との商談に注力しました。2009年3月末時点において商談中のパートナー候補企業は多数存在しており、来期以降に大きな成果となって現れてくるものと考えています。

一方、2008年秋の米国における金融危機に端を発した世界同時不況により、株価の下落、これに伴う個人消費や企業投資の急速な減速が生じ、当社の事業環境も極めて厳しいものとなりました。

##### 当社グループの業績

このような環境において、当社グループの平成21年3月期の業績は、売上高3,675百万円（前年同期比7.5%増）、営業損失1,112百万円、経常損失1,191百万円、当期純損失1,192百万円となりました。

売上高については、ドコモとの相互接続協定の締結を受け、2008年8月に3Gネットワークを使用したサービスを開始した結果、当社グループの主力事業であるデータ通信の売上高は前年比34.0%の増加、売上総利益では前年比34.7%の増加となりました。一方で、平成14年3月期を境に戦略的縮小を続けているテレコム・サービスの売上高は、前年比51.2%の減少となり、結果として、当社グループ全体の売上高の伸びは7.5%に留まりました。

売上原価については、当社のネットワーク調達コストが短期的には固定費的性格が強く、3Gサービスではサービスの提供を開始する前から固定費的なネットワーク費用が発生する一方、PHSサービスでは、当期のような縮小時期においては、利用者の減少すなわち売上の減少からそれに合わせたネットワーク費用の削減まで、数ヶ月の遅れが生じます。当期は、当社の主力サービスがPHSから3Gに移行する過程にあつたため、ネットワーク調達コストは、本来の事業モデルと比べて、結果的に売上対比で過剰になっています。しかしながら、来期については、3Gサービスについては当初の設備投資を完了しており、また先行投資的費用負担が少ないこと、更に、PHSサービスについても、売上の減少に伴う調達コストの削減を進めていることから、売上対比のネットワーク調達コストは、本来の事業モデルに近づくと考えています。

販売費及び一般管理費については、厳しい事業環境を踏まえて業務の効率化を一層進め、固定費的経費の削減を図ったものの、3Gサービスの提供を開始するにあたって広告宣伝費及び販売促進費を投入し、また、今後の成長戦略を見据えた結果、全体では前期比6.1%の減少に留まる1,720百万円となりました。

なお、当社は、平成21年3月期第2四半期から、データ通信サービスの売上計上基準を変更し、通信端末と通信料を区別することなく出荷基準によって売上計上するとともに、売上高から通信端末の売上原価を控除して算出される売上総利益を見積利用期間にわたって計上するため、通信サービス繰延利益を設定して、販売月の翌月以降に利益を繰り延べる方法をとっています。これにより、当連結会計年度では、467百万円の売上総利益を来期以降に繰り延べています。

また、米国子会社においては、機器間通信（いわゆるM2M（マシン・ツー・マシン））に集中し、安全性の高い無線通信サービスを価格競争力をもって提供することとし、当連結会計年度から本格的な事業展開を開始しました。平成21年3月末現在、ATM（現金自動支払機）オペレーターを始めとする顧客に対し、試験導入を含め、比較的小規模から提供を開始していますが、既に本格導入に移行した顧客も存在することから、来期以降には成果が現れるものと見込んでいます。



### 事業の種類別セグメント

当社グループは、移動体通信事業という単一セグメントの事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がなく、事業の種類別セグメント等との関連について記載をすることができません。

### 所在地別セグメント

米国の連結子会社の財務諸表に売上が記載されていますが、当社グループ内の取引であるため相殺消去されており、外部売上高は僅少のため、所在地別セグメントの記載は省略します。

〔なお、詳細は「第5 経理の状況、1. 連結財務諸表」の注記事項（セグメント情報）をご参照ください〕

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失1,196百万円を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローは639百万円の支出、また主力であるデータ通信サービスに関連した投資等により、投資活動によるキャッシュ・フローは252百万円の支出となりました。これに対し、株式の発行及び社債の発行等により、財務活動によるキャッシュ・フローは889百万円の収入となり、これらの結果、期末における現金及び現金同等物は、前会計年度末から4百万円減の422百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの源泉別の要因は次のとおりです。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純損失は1,196百万円でしたが、減価償却費342百万円、通信サービス繰延利益額の増加が467百万円あることなどから661百万円の支出となりました。前年同期比では255百万円の支出増加となっていますが、これは通信端末の販売において割賦販売を導入したことによる売上債権の増加52百万円、3G製品を発売したことに伴う通信端末等の在庫の増加52百万円などによるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

ネットワーク機器の更新・増強、データ通信サービス用ソフトウェアの開発などを中心に252百万円を支出しました。なお、当社は、ドコモの3Gネットワークとの接続のためネットワーク機器112百万円をリースで調達していますが、ファイナンス・リース取引であるため、投資活動によるキャッシュ・フローには含まれていません。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期及び長期の銀行借入のうち286百万円を約定返済しましたが、2008年5月の社債の発行により400百万円、2008年8月の新株予約権の行使等による新株発行により782百万円を調達し、889百万円の収入となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループのサービス提供の実績は、販売実績とほぼ一致していますので、生産実績に関しては販売実績の項をご参照ください。

### (2) 仕入実績

当社グループの当連結会計年度仕入実績を、サービス区分ごとに示すと次のとおりです。

区分	金額(千円)	前年同期比増減率(%)
データ通信サービス	1,412,793	23.2
テレコム・サービス	394,968	48.8
合計	1,807,762	5.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。  
2. 金額は仕入価額で表示しています。

### (3) 受注実績

該当する事項はありません。

### (4) 販売実績

当社グループの当連結会計年度販売実績を、サービス区分ごとに示すと次のとおりです。

区分	金額(千円)	百分比(%)	前年同期比増減率(%)
データ通信サービス	3,155,860	85.9	34.0
テレコム・サービス	519,234	14.1	51.2
合計	3,675,095	100.0	7.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。  
2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。ただし、以下の金額及び割合は出荷金額に基づいたものです。

相手先	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
加賀ハイテック株式会社	-	-	579,647	17.6
ダイワボウ情報システム株式会社	356,517	10.8	483,622	14.7

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 現状認識について

当社は1996年の創業以来、MVNO事業に専業として取り組み、MVNO事業モデルの確立を推進してまいりました。2005年4月の当社上場後、MVNOの推進団体であるMVNO協議会が設立され、当社代表取締役社長である三田聖二が会長に就任し、政府、行政、携帯電話事業者等に対して働きかけを行ってまいりましたが、その結果、2002年に総務省が制定したMVNOガイドラインは、その後2回にわたる改正を経てより実効的なものとなり、また、WiMAXやXGP（ウィルコムが推進する次世代高速無線通信）、さらには3.9世代と言われるLTEの周波数免許に対してMVNOへのネットワーク開放が実質的に義務付けられるなど、MVNO事業モデルを推進する流れとなっています。このような背景のもと、当社は、2006年にドコモに申し入れた相互接続について、2007年の総務大臣裁定を経て、2008年8月に相互接続協定を締結し、同月、ドコモの3Gネットワークを使用したサービスを開始しました。さらに2009年3月には、当社が要望していた方式（レイヤー2接続）による相互接続を完了することができました。このように、当連結会計年度は、当社にとって、「事業基盤が確立した1年」となりました。一方、上場からの3年間、事業モデルの確立に注力した結果、この間は十分な収益が得られなかったため、財務体質の強化が課題となっています。

なお、2008年8月の3Gサービスの提供開始後、MVNOへの参入意向を持つ企業、またはモバイル・ネットワークを使用した製品やサービスの提供を検討している企業等から、多数のご相談をいただいています。これは、MVNO事業モデルの将来性に期待する企業が多く存在するということの証左であり、当社ではこの流れを受け、2008年11月に、自らが顧客に対してサービス提供を行うMVNOとしてよりも、MVNOへの参入意向を持つ企業を、ノウハウ、技術、ネットワーク提供等を通して支援するイネイプラー事業すなわちMVNEとして成長するという戦略へのシフトを決断し、2009年3月末時点において、多数のパートナー候補の企業と商談を進めています。

MVNOパートナー候補の企業は様々な業種に属しておりますが、中でも、PC、IT機器または産業機器類のメーカーは、自社製品に無線通信機能を付加して差別化を図るため、MVNOへの取り組みを積極的に検討しています。また、従来から固定通信サービスを提供している事業者やコンピュータシステムを提供しているサービス事業者は、今後大きな成長が期待される無線通信に強い関心を抱いており、重要なパートナー候補となっています。

このように、MVNO事業においては、日本が世界をリードしている状況ですが、この流れは、グローバルに広がりつつあり、当社は国外における事業展開も積極的に進めています。まずは、当初からの海外拠点である米国事業が立ち上がりつつあり、独自の「無線専用線」というサービスにより、ATM（現金自動支払機）を中心に商談が進展し、来期には本格的な成果が期待できるものと考えています。

#### (2) 当面の対処すべき課題と対処方針

MVNOからMVNEへの戦略シフトの結果、当社では、どのようにしてパートナーとなるMVNOを支援し、事業を立ち上げていくかということが、最大の経営課題となっています。パートナー候補企業の多くは、すでに大きな顧客基盤を保有しており、その顧客基盤に向けて新たに無線通信を使った製品やサービスを提供することを検討していますが、モバイル通信はパートナー企業にとって新たな事業領域であり、ノウハウを持たない企業が多数を占めています。そのため、有効に支援するためには、パートナーのニーズを捉えつつ、当社から事業モデルやサービス設計等を含めたトータルな提案を行っていく必要があります。しかしながら、モバイル通信は、従来、携帯電話事業者のみが提供していたものであり、モバイル通信の製品化、サービス化、さらには事業化について精通している人材は極めて少ないのが現状です。

したがって、当社では、パートナーを支援していく上でも、人材の確保及び育成が最大の課題となっています。しかしながら、新しい事業モデルであり、当社と同様の事業を行っている企業が存在しないことから、他社から優秀な人材を獲得しても、必ずしも即戦力になるとは限らず、やはり自社における育成が鍵となります。人材育成は一朝一夕に実現できるものではありませんが、市場及びパートナーからのニーズは極めて大きなものであり、これらのニーズに対応するためには、人材の確保と育成を急ピッチで行う必要があります。ある意味では、当社の成長は、当社の人材確保・育成スピードにかかっていると断言して過言ではありません。

当社は現時点において、同規模の会社と比較した場合、人材面では相当優位にあると自負していますが、当社に課せられた期待に応えるため、通信業界及びコンピュータ業界を中心とした優秀な人材の獲得並びに自社での人材育成に、より一層努力していく所存です。

また、当社がMVNE戦略を成功させるためには、当社の信用を向上させていく必要があると認識しています。当社は、お客様、社員、事業パートナー、そして株主の皆様からの信用を獲得するため、創業以来、MVNO事業モデルの確立に邁進してまいりましたが、一方、事業モデルが確立するまでの間は十分な収益を得られず、損失の計上が続いたことから、財務基盤が弱くなっています。当社の信用を向上させていくことは中長期的な課題ではありますが、当社では、その第一歩として、財務体質の強化を当面の課題として位置づけ、何よりも売上の拡大による利益の確保及び適切な資金調達等により、この課題を克服してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開、経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクとしては以下のようなものがあります。必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載していますが、当社株式への投資に関連するリスクのすべてを網羅するものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

##### 1. 市場について

当社は創業以来、ワイヤレス（無線）通信の市場で事業展開を行ってきています。ワイヤレス通信を利用目的によって分けると、音声通話とデータ通信の二つに大別できますが、音声通話の市場は、携帯電話が既に飽和状態に近いレベルにまで普及していることから、成熟期に入っていると考えられます。一方、データ通信は、通信方式が従来からの回線交換方式に加えパケット方式に対応していく中で一般に利用され始めてきたところであり、未だ成長途上の段階にあります。また、固定回線を使用したデータ通信では、ADSLや光ファイバー等のブロードバンドが急速な普及を遂げていますが、ワイヤレス通信によるデータ通信は、通信速度等に関する技術の限界から、業界全体としてみると、今日においては、顧客が要望している通信速度やセキュリティ水準を未だ実現できていない状況にあると考えます。

無線通信技術やセキュリティ技術は日進月歩の発展を遂げているため、技術面におけるこれらの問題は徐々に克服され、顧客の要望を充足できる水準になっていくものと考えますが、このような技術の進歩が、当社グループが想定している時期に実現しない場合には、当社グループが事業を展開する市場規模が拡大しない、または市場規模の拡大が遅延する可能性があり、そのような場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 2. 当社サービスの仕組みについて

###### (1)ワイヤレス通信網等について

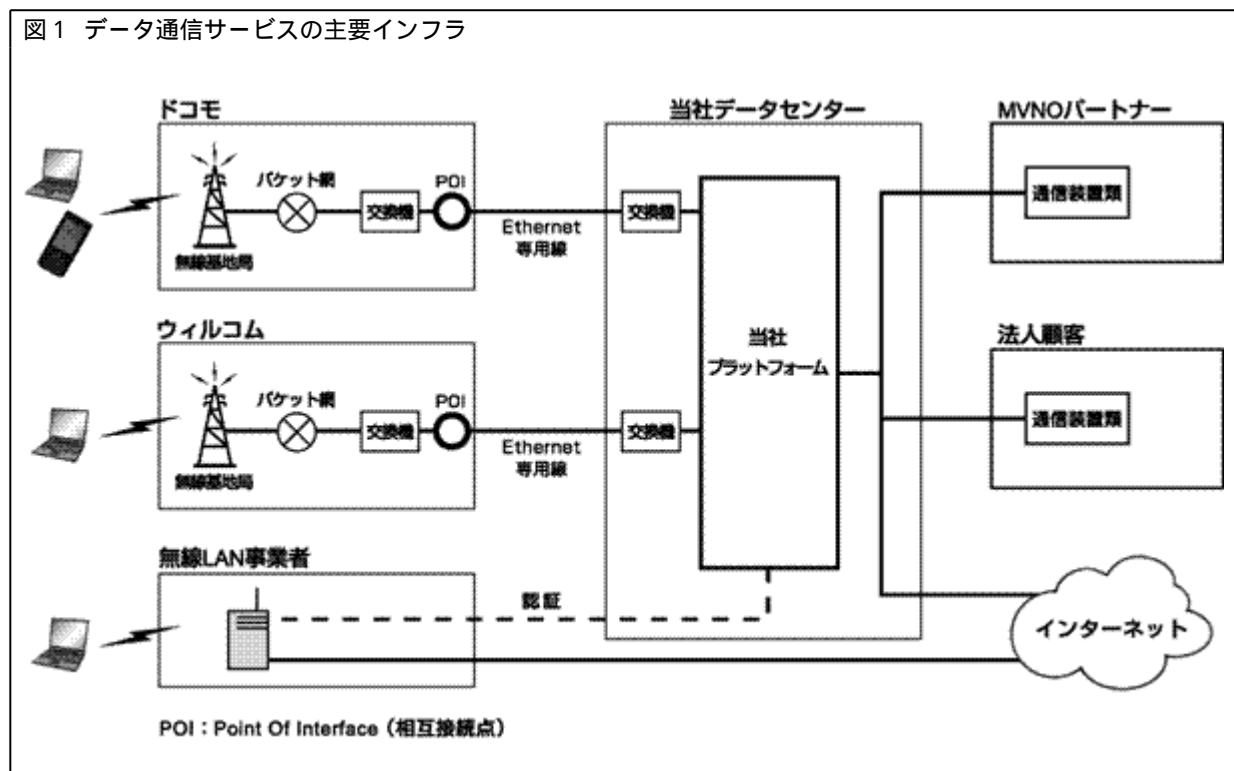
当社サービスは、大別すると、法人及び一般消費者向けにワイヤレス・インターネット等のデータ通信を提供するデータ通信サービスと、法人向けに携帯電話サービスを提供するテレコム・サービスの二つになります。

各サービスの仕組みは以下のとおりです。

###### データ通信サービス

データ通信サービスにおいては、ドコモやウィルコム等の携帯電話/PHS事業者からワイヤレス通信網を調達し、当該通信網を利用したデータ通信サービスにセキュリティ技術、増速技術や通信制御ソフトウェア等を付加して顧客に提供します。現時点において、データ通信サービスの主要インフラは、ドコモ並びにウィルコムの通信網及びデータセンター、専用線接続部分、当社グループのデータセンター等から構成され、その流れは下図のとおりです。なお、当社グループのデータセンターにおける主要なシステムは、株式会社インターネットイニシアティブが運営するデータセンター内に収容しています。（これらの通信網及び上記システム等を以下「データ通信サービスの主要インフラ」といいます）

図1 データ通信サービスの主要インフラ



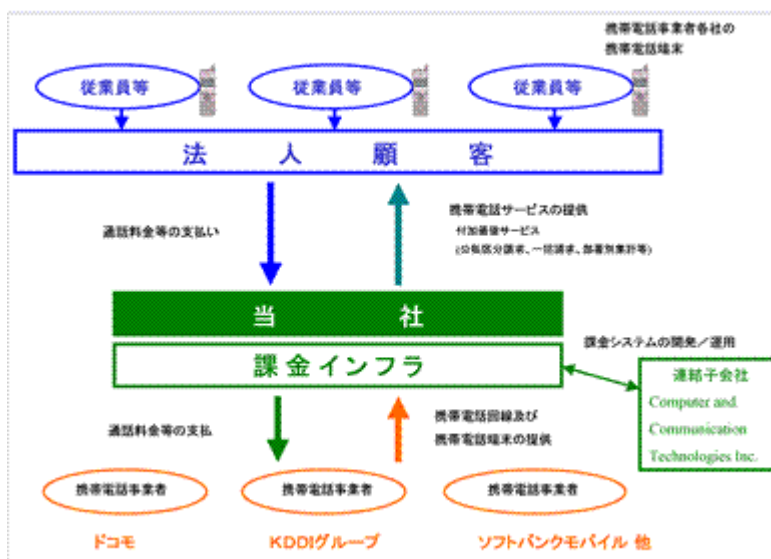
なお、データ通信サービスにおいては、無線LAN事業者から無線LANスポットサービスを調達し、使いやすい操作

方法や通信制御ソフトウェア等を付加して提供するサービスも行っています。

## テレコム・サービス

テレコム・サービスにおいては、ドコモ、KDDI、ウィルコム及びソフトバンクモバイル株式会社等の携帯電話事業者各社から携帯電話回線及び携帯電話端末を調達し、法人顧客との契約に基づき、携帯電話端末を当社から貸与または販売し、当該端末を利用した通信サービスを提供するものです。その際、一台の携帯電話端末を使用した通話を業務用（公用）と私用に分け、当該通話料金を法人負担分と個人負担分とに区分し、前者を法人に対して、後者を当該携帯電話端末の使用者である顧客法人の従業員等に対して、それぞれ課金・請求する公私区分請求サービス等を提供しています。当社は、当該携帯電話端末ごとの通話明細データを各携帯電話事業者から月次で入手し、当社の連結子会社

図2 テレコムサービスの事業モデル



が開発、運用する課金システムを利用して必要な情報を処理し、上記課金・請求の付加価値サービスを提供する仕組みとなっています。

上記及びに記載のとおり、いずれのサービスにおいても、その仕組みの主要な部分であるワイヤレス通信網または携帯電話回線は携帯電話/PHS事業者各社から調達しています。

従って、ワイヤレス通信網または携帯電話回線の維持管理は調達先において行われており、当社グループが顧客に対し当社サービスを確実に提供するためには、各調達先の通信網または回線が適切に機能していることが前提となります。各調達先の通信網または回線が適切に機能していないことにより、当社サービスの全部もしくは一部が停止し、または当社サービスの水準が低下する事態が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、各調達先との間で締結した契約にもとづき、通信網または回線を調達しています。当社グループは、新しい技術やサービスに関する提案を積極的に行うことによって調達先と緊密な関係を構築し、調達先に対する交渉力の維持・増強に努めています。しかし、当社グループが今後これらの契約を更新し、従前と同様の条件で調達を受けられるという保証はなく、また、条件の改善に成功するという保証もありません。さらに、調達先の事業方針の変更により、当社グループが従前より不利な仕入条件への変更を余儀なくされる可能性もあります。当社グループが各調達先からの仕入条件について維持もしくは改善することができなかった場合、または仕入条件が悪化した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの今後の事業展開においても、調達先である携帯電話/PHS通信事業者各社に依存する側面があることは否定できません。すなわち、当社サービスの利用可能地域の拡大については、各調達先の通信網または回線における通信可能地域の拡大が前提となり、通信速度または通信容量の向上については、各調達先における通信網または回線の向上が前提となります。

### (2) 通信網、通信回線等のネットワーク設備の障害について

当社サービスの仕組みのうち携帯電話/PHS事業者各社から調達する部分について、各調達先において適切な維持・管理が行われていた場合でも、アクセスの集中等の一時的な過負荷、外部からの不正な手段による侵入、内部者の過誤、または自然災害や事故等の原因により、各調達先の通信網や通信回線等のネットワーク設備に障害が生ずる可能性があります。このような障害により、当社サービスの全部もしくは一部が停止し、または当社サービスの水準が低下する事態が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当社グループのデータセンター内のネットワークシステムについては、その通信状態について終日監視する体制を整備し、継続的に通信状態をテストすることにより、障害等の発生を早急に感知することに努めています。また、各調達先との障害連絡体制を整え、障害発生時にも極力短時間で復旧できる準備体制を整えています。

しかしながら、このような体制を敷いているにもかかわらず、障害の発生を完全に防止することはできません。また、障害が発生した場合、迅速に対処するためには多大なコスト負担が必要となるため、発生した障害の規模等によっては、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、自社開発を含め、多数のネットワーク機器及びコンピュータ・システム（ソフトウェアを含む）を使用しています。これらの機器及びシステムにおいて、不適切な設定、バグ等の不具合（外部から調達する一般的なソフトウェアの不具合を含む）が顕在化した場合には、サービスの全部もしくは一部の停止、またはサービスの水準の低下が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) ネットワークシステムについて

当社グループが提供するデータ通信サービスは、ワイヤレス通信を使用するため、利用場所、利用時の電波の状況、及び基地局の混雑度等により、通信速度が異なります。また、インターネット接続を利用する場合には、インターネットの通信速度に依存します。さらに、携帯電話/PHS事業者から当社グループのデータセンターまでを接続する専用線の通信速度並びにデータセンター内のネットワーク設備及びコンピュータ・システムの処理速度にも依存します。加えて、当社グループのデータセンターから顧客法人までを専用線で接続している場合には、当該専用線の通信速度にも依存します。

当社グループは、現在の顧客数及びその利用実態を把握し、また今後の顧客数及び利用実態を予測することにより、必要かつ十分なネットワークシステムの容量を確保するよう努めています。しかしながら、当社グループが確保したネットワークシステムの容量が需要に対して不足した場合には、通信速度が低下する原因となる可能性があり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、このような事態を回避するために、需要に対して必要以上にネットワークシステムの容量を増強した場合にも、過大な費用が発生することで、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 技術革新について

当社グループが提供するデータ通信サービスでは、3G・PHS等のワイヤレス通信、無線LAN技術、TCP/IPネットワーク技術、マイクロソフトWindowsオペレーティングシステム、認証技術において業界標準となっているRadius認証システム等を使用しています。これらの技術標準等が急激に大きく変化した場合、その変化に対応するための技術開発に多大な費用が生じ、当社グループの収益を圧迫し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、技術標準の変化への対応が遅れた場合、または、当社サービスに使用している技術もしくはサービスが陳腐化した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 事業の内容について

### (1) 携帯端末の仕入れについて

データ通信サービスで使用するデータ通信端末は複数の特定企業から、テレコム・サービスに使用する携帯電話端末は各携帯電話事業者から、それぞれ仕入れていますが、携帯電話/PHS事業者各社の政策や市場環境により、仕入条件は都度異なります。

当社グループは、これらの携帯端末の仕入条件を改善するよう努めていますが、そのような努力にもかかわらず、仕入条件が悪化した場合には、事業原価の上昇や携帯端末を適時に顧客に供給できないことによる事業機会の逸失により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、携帯端末に品質上の問題があった場合には、サービスを継続できない等の事態が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 携帯端末の陳腐化リスク等について

データ通信サービスで使用するデータ通信端末は、原則としてOEM契約に基づき、携帯端末メーカーから調達しますが、最低発注量が大きく、需要に対し過大な発注をせざるを得ない場合もあり、このような場合、在庫の陳腐化リスクを負うことになります。当社グループでは、携帯端末メーカーと緊密な情報交換を行い、販売状況を見極めながら必要数量の予測を的確に行うよう努めていますが、調達した携帯端末が陳腐化した場合、または発注時期の遅延により適時に顧客に供給できず事業機会を逸失した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、テレコム・サービスにおいては、当社グループから顧客法人に対し、契約により携帯電話端末を一定期間貸与するものがありますが、新製品の登場や顧客の要請等により、契約期間満了前に貸与中の携帯電話端末を当社グループの負担で新規のものに入れ替える場合があります。このような場合、携帯電話端末の調達コスト負担が増加することにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) マーケティング力及び技術開発力について

当社グループの業績は、顧客が求め、または顧客に受け入れられるサービスを的確に把握し、新たなサービスを提供していく、すなわち激変する業界にあって迅速に動向を把握し、或いは予測しながら経営を行っていくためのマーケティング力及び技術開発力に依拠すると考えています。当社グループが、かかる能力を適切に維持し、または向上できない場合には、事業機会を逸し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 人材の確保について

当社グループは、新たな領域で事業を行っているため、少数の個人の経験、スキル及びノウハウに負うところが大きく、そのような人材を失うことによる事業への影響の可能性は否定できません。今後、事業拡大に伴い、適切な人材を確保し、体制の充実に努める方針です。しかしながら、優秀な人材を適時に採用することは容易でなく、限りある人的資源に依存しているため、従業員に業務遂行上の支障が生じた場合、または採用した従業員が短期間で退職した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 特定人物への依存について

当社の創業者であり代表取締役社長である三田聖二（以下（５）において「社長」という）は、平成元年11月からモトローラ株式会社常務取締役を、平成6年7月からアップルコンピュータ株式会社代表取締役を歴任しており、これにより培った国内外における携帯電話通信業界及びPC業界における人脈及び経験を活用して、経営方針や戦略の決定等において重要な役割を果たしています。また、当社グループは、組織及び業容の拡大に伴い、社長に過度に依存しない経営体制の構築を進め、外部から高い能力の人材を確保する等、体制の強化に努めています。しかしながら、依然として少数の幹部への依存があることは否定できません。従って、社長または幹部の退任や退職があった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 競合について

当社グループは、携帯電話/PHS事業者等の無線インフラを利用したデータ通信サービスと、法人向け携帯電話サービスであるテレコム・サービスを展開していますが、それぞれの競合環境は以下のとおりです。

##### (1) データ通信サービスの競合について

当社が提供する無線データ通信サービスは、その市場が成長途上期にさしかかっていると考えられることから、現在の競合に加え、今後の新規参入による競争激化が予想されます。特に、当該サービス分野は、通信事業者が提供する通信サービスの側面と、コンピュータ関連業者が提供するシステムサービスの側面とを併せ持つことから、以下のとおり、通信事業及びコンピュータ関連事業から、競合するサービスが現れる可能性があると考えています。

##### 携帯電話/PHS事業者について

通信回線設備を有する携帯電話/PHS事業者は当社グループと比較して圧倒的に潤沢な経営資源を有し、それらを活用することで、より低価格・高機能な商品を単独で提供することが可能です。したがって、携帯電話/PHS事業者が当社グループと競合するサービスに進出した場合には、当社グループの競争力の低下または価格競争の激化による売上高の減少が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方、携帯電話/PHS事業者は、当社グループにとってワイヤレス通信網や携帯電話回線の調達先でもあります。したがって、携帯電話/PHS事業者が当社グループと競合するサービスに進出した場合、自己のサービスを拡大するため、当社との取引条件を変更する可能性があり、その場合、当社グループの価格設定や提供しうるサービスが制限されることにより、既存顧客を失う事態、または新規顧客の獲得が伸び悩む事態が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### MVNO（仮想移動体通信事業者）について

当社と競合する他のMVNOの多くは固定回線系ネットワークサービスから進出した事業者であることから、すでに顧客に固定回線サービスを提供している実績があります。したがって、固定回線サービスの既存顧客に対し、ワイヤレス通信サービスを販売していくことにより、ワイヤレス通信サービスの販売を拡大する機会に恵まれています。また、固定回線サービスの顧客を維持するため、ワイヤレス通信サービスにおいて戦略的な価格政策を打ち出す可能性もあり、かかる事態が発生した場合には、既存顧客を失う事態、または新規顧客の獲得が伸び悩む事態が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### SI（システムインテグレータ）について

SIは、コンピュータ・システム領域において、顧客ごとに最適化したシステムのカスタマイズを事業としているため、システムの企画・立案からプログラムの開発、必要なハードウェア・ソフトウェアの選定・導入、及び完成したシステムの保守・管理までを総合的に行い、システム導入後においても保守業務が継続することから、顧客との結び付きは深いものになります。また、多種多様なシステムを統合するため、高いネットワークスキルを有しています。SIが携帯電話/PHS事業者と提携する等により、通信サービスの提供能力を獲得した場合には、当社グループにとって強力な競合相手となる可能性があり、そのような場合、既存顧客を失う事態、または新規顧客の獲得が伸び悩む事態が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) テレコム・サービスの競合について

当社グループが提供するテレコム・サービスは、公私区分請求や部署別請求を始めとした請求処理を特長としたサービス内容となっていますが、携帯電話各社や一括請求サービス業者が同様のサービスを提供し、競合しています。当社グループは、公私区分の方法を多様化する等により、これらの競合他社に対する競争力の確保に努めています。しかしながら、そうした努力にもかかわらず、競合他社がより優位性のあるサービスを提供した場合、または競合他社が当社グループより豊富な経営資源にもとづく販売攻勢をかけた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 5. 知的財産権及び法的規制等について

##### (1) 知的財産権の保護について

当社グループに帰属する知的財産の保護は、関連法規及び契約の規定に依存しています。また、知的財産の保護のため、必要に応じて特許出願等を行うとともに、他社の技術やノウハウの動向を把握していくよう努めています。しかし

ながら、出願した特許等が必ずしも権利登録される保証はありません。

また、当社グループが知的財産保護のために行ってきた出願もしくは登録、または今後行う出願もしくは登録が十分なものではない可能性があり、他社により、当社グループと同様の技術が開発され、または当社グループのサービスが模倣される可能性があります。

さらに、当社グループの知的財産について仮に権利が取得できていたとしても、第三者によって侵害される可能性もあります。このような場合には、当社グループの事業の継続に支障を来す可能性があるのみならず、かかる侵害者に対する訴訟その他の防御策を講じるため、限られた経営資源を割くことを余儀なくされる事態が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 第三者からのライセンスについて

当社グループは、ワイヤレス・データ通信において、通信速度を実質的に速める増速技術及びセキュリティを強化する技術等について、複数の第三者から技術等のライセンスを受けています。将来において、当社グループが現在供与されているライセンスを更新することができない事態、新たなサービスを提供するために必要なライセンスの供与を受けることができない事態、または適切な条件でライセンスの更新もしくは供与を受けることができない事態が生じる可能性があります。そのような事態が生じた場合には、当社サービスの優位性が失われ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 法的規制等について

当社グループの事業は、電気通信事業法に基づく規制を受けています。この規制が変更され、または新たな法令が適用されることにより事業に対する制約が強化された場合、事業活動が制限され、またはコストの増加につながる可能性があります。他方、事業に対する制約が緩和された場合、新規参入の増加により競争が激化し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業が属する業界において、例えばプリペイド・サービスにおける事業活動が制約される自主規制が設けられた場合、同サービスの継続に支障をきたす可能性、または同サービスのコストが増加する可能性があります。当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 個人情報の保護について

当社には、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号、平成17年4月1日全面施行）に定められる個人情報取扱事業者としての義務が課されています。当社グループでは、次のとおり個人情報を取扱う機会があります。なお、データ通信サービスのうち、法人向けサービスであるインフィニティケアについては、原則として個人情報を取得することはありません。

まず、データ通信サービスのうち、プリペイド・サービスについては、販売後、利用開始時に顧客の携帯電話番号またはPHS番号を登録します。また、顧客が任意でユーザ登録をする場合、及び当社グループのコールセンターへの問い合わせをする場合に、当社グループが顧客の氏名、住所、電子メール・アドレス等の個人情報を取得することがあります。

そして、テレコム・サービスにおいては、公私区分請求サービス等を提供するため、顧客の従業員の氏名、住所、料金決済方法、通話記録等の個人情報を、顧客の同意を得て取得します。かかる情報は、当該サービスを提供するために必要な情報処理を行うため、当社連結子会社であるComputer and Communication Technologies Inc. に提供されます。

当社グループでは、取得した個人情報について、業務上必要な範囲内のみで利用し、適正な権限を持った者のみがアクセスできるようにしています。また、社員、契約社員及び派遣社員の全員が入社時及び毎年、秘密保持誓約書を提出するものとし、個人情報に接する機会の多いコールセンターの構成員は原則として正社員のみとしています。しかしながら、このような個人情報保護のための対策を施しているにもかかわらず、当社グループからの個人情報の漏洩を完全に防止できるという保証はありません。万一、当社グループが保有する個人情報が社外に漏洩した場合には、顧客からの信用を喪失することによる販売不振や、当該個人からの損害賠償請求等が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 6. その他

### (1) 新たな事業領域であることについて

MVNO事業の歴史はまだ浅く、特に、当社グループが展開するデータ通信MVNOは新たな事業領域であることから、当社グループが今後の業績を予測するにあたり、過去の実績や、通信事業の業界一般の統計に必ずしも依拠することができません。また、今後のMVNO事業の業績に影響を与える可能性のある同事業の利用者数の推移、市場の反応等を正確に予測することも極めて困難です。従って、現時点において当社グループが想定する収益の見通しに重大な相違が生じる可能性があるほか、今後予想し得ない支出等が発生する可能性もあり、かかる事態が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 資金調達について

当社グループは、ネットワーク設備、ソフトウェア、システム等の開発及び調達等に投資し、当社サービスの更なる差別化を推進して事業拡大を図る計画ですが、計画を実行する上で必要な投資資金の確保が困難な場合、事業機会を逸



し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) ストックオプション等による株式の希薄化について

当社グループは、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員及びコンサルタントの当社グループに対する貢献意欲及び経営への参加意識を高めるため、ストックオプション等のインセンティブ・プランを採用しています。平成13年改正（平成14年施行）前の旧商法第280条ノ19に基づき、新株引受権を付与する方式により、当社取締役、従業員及び当社子会社の従業員に対して付与することを株主総会において決議されたもの、また、旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21、旧商法第280条ノ27及び会社法第238条の規定に基づき新株予約権を付与する方式により、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員及びコンサルタントに対して付与することを株主総会または取締役会において決議されたものです。

これらのストックオプション等が行使されれば、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、役員及び従業員等の士気を高め、或いは、有能な人材を獲得するためのインセンティブとして、今後も新株予約権の付与を行う可能性があります、さらに株式価値の希薄化を招く可能性があります。

(4) 新株予約権（第三者割当）による株式の希薄化について

当社は、平成21年3月10日付の当社取締役会決議に基づき、平成21年3月25日に第2回新株予約権（第三者割当）を発行しています。当該新株予約権の目的である株式の総数は30,000株であるため、当該新株予約権が行使された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

## データ通信サービスに関する契約

会社名	相手方の名称	国名	契約名称	契約内容	契約期間
日本通信㈱	株式会社ウィルコム	日本	無線IP接続契約	無線IP接続サービス 卸契約約款による電気 通信役務の仕入れ	契約期間の定めなし (平成13年9月7日から 平成15年9月6日までの 2年間が最低利用期間)
日本通信㈱	エヌ・ティ・ティ・ コミュニケーションズ株式会社	日本	卸電気通信役 務に関する契 約書	無線LANサービスの 仕入れ	平成15年2月21日から 平成16年2月20日まで (1年単位の自動更新)
日本通信㈱	株式会社理経	日本	公衆無線LAN サービスに 関する契約	無線LANサービスの 仕入れ	平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで (1年単位の自動更新)
日本通信㈱	日本サスティナブル ・コミュニティ・セ ンター	日本	公衆無線イン ターネット 「みあこネッ ト」共同実験 に関する覚書	無線LANサービスの 仕入れ	平成15年5月1日から 平成15年12月31日まで (1年単位の自動更新)
日本通信㈱	ソフトバンクテレコ ム株式会社(旧、日 本テレコム株式会 社)	日本	公衆無線LAN サービス契 約	公衆無線LANサービ ス契約約款による無線 LANサービスの仕入 れ	契約期間の定めなし (平成16年5月13日から 1年間が最低利用期間)
日本通信㈱	空港情報通信株式 会社	日本	無線IPネット ワークサー ビス卸契約書	無線LANサービスの 仕入れ	平成17年9月1日から 平成18年8月31日まで (1年単位の自動更新)
日本通信㈱	株式会社ネットイン デックス (旧、本多エレクト ロン株式会社)	日本	OEM基本取 引契約	データ通信カードの仕 入れ	平成13年8月24日から 平成14年8月23日まで (1年単位の自動更新)
日本通信㈱	セイコーインスツル 株式会社 (旧、セイコーイン スツルメンツ株式 会社)	日本	売買取引基本 契約書	データ通信カードの仕 入れ	平成16年7月14日から 平成17年7月13日まで (1年単位の自動更新)
日本通信㈱	株式会社インター ネットイニシアティ ブ	日本	広域複合ネッ トワークサ ービス契約	データセンターの運営 ・管理	平成14年2月4日から 平成15年2月3日まで (1年単位の自動更新)
日本通信㈱	株式会社エヌ・ティ ・ティ・ドコモ	日本	相互接続協 定書	契約約款によるiモ ード移動無線装置接続用 パケット交換機と当 社の電気通信設備との相 互接続	契約期間の定めなし (締結日：平成19年12月 7日)
日本通信㈱	兼松コミュニケー ションズ株式会社	日本	法人向けケー タイPC化 サービス販売 委託契約書	携帯電話向けデータ通 信サービスの販売を委 託	平成20年2月25日から 平成21年2月24日まで (1年単位の自動更新)

会社名	相手方の名称	国名	契約名称	契約内容	契約期間
Communications Security and Compliance Technologies Inc.	United States Cellular Operating Company	米国	Data Services Agreement	移動体データ通信サービスの仕入れ	開始日：平成19年4月17日 終了日：レイヤー2接続の商用化実施日から起算して2年間が経過する日（その後は2年単位の自動更新）
日本通信(株)	アイ・ティー・テレコム株式会社（現、アイ・ティー・エックス株式会社）	日本	法人向けケータイPC化サービス販売委託契約書	携帯電話向けデータ通信サービスの販売を委託	平成20年4月24日から平成21年4月23日まで（1年単位の自動更新）
日本通信(株)	関電システムソリューションズ株式会社	日本	法人向けケータイPC化サービス販売委託契約書	携帯電話向けデータ通信サービスの販売を委託	平成20年5月20日から平成21年5月19日まで（1年単位の自動更新）
日本通信(株)	ZTE Corporation	中国	SALES CONTRACT	3Gデータ通信端末の仕入れ	契約期間の定めなし（締結日：平成20年7月12日）
日本通信(株)	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	日本	相互接続協定書	3Gネットワークに関する、レイヤー3による相互接続	契約期間の定めなし（締結日：平成20年8月6日）
日本通信(株)	スターネット株式会社	日本	モバイル関連サービス販売委託契約書	モバイル関連サービスに関する販売契約	平成20年8月4日から平成21年8月3日まで（1年単位の自動更新）
日本通信(株)	ビジョンワークス株式会社	日本	販売パートナー契約書	モバイル関連サービスに関する販売契約	平成20年9月1日から平成21年8月31日まで（1年単位の自動更新）
日本通信(株)	アイ・ティー・テレコム株式会社（現、アイ・ティー・エックス株式会社）	日本	業務委託契約書	携帯電話向けデータ通信サービスの支援業務の受託契約	平成20年9月1日から平成21年8月31日まで（1年単位の自動更新）
日本通信(株)	兼松コミュニケーションズ株式会社	日本	モバイル関連サービス販売委託契約書	モバイル関連サービスに関する販売契約	平成20年10月1日から平成21年9月30日まで（1年単位の自動更新）
日本通信(株)	エヌ・ティ・ティ・ピー・シー コミュニケーションズ株式会社	日本	MVNE業務委託基本契約書	MVNE業務の受託契約	平成20年10月30日から平成21年12月31日まで（3ヶ月単位の自動更新）
日本通信(株)	スターネット株式会社	日本	MVNE業務委託基本契約書	MVNE業務の受託契約	平成20年11月1日から平成21年10月31日まで（1年単位の自動更新）
日本通信(株)	ソフトブレン・インテグレーション株式会社	日本	MVNE業務委託基本契約書	MVNE業務の受託契約	平成21年3月1日から平成22年2月28日まで（1年単位の自動更新）
日本通信(株)	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	日本	相互接続協定書	3Gネットワークに関する、レイヤー2による相互接続	契約期間の定めなし（締結日：平成21年3月13日）

（注）上記契約の相手方名称は、すべて平成21年3月31日現在の商号によります。

また、本書提出日現在、上記契約は有効に更新されています。

テレコム・サービスに関する契約

会社名	相手方の名称	国名	契約名称	契約内容	契約期間
日本通信(株)	ソフトバンクモバイル株式会社 (旧、ボーダフォン株式会社)	日本	代理店委託契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成14年11月1日から平成15年3月31日まで (1年単位の自動更新)
日本通信(株)	KDDI株式会社 au九州支社 (旧、九州セルラー電話株式会社)	日本	サービスプロバイダー契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成10年7月24日から平成11年1月23日まで (1年単位の自動更新)
日本通信(株)	KDDI株式会社 au四国支社 (旧、四国セルラー電話株式会社)	日本	サービスプロバイダー契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成10年8月1日から平成11年2月末日まで (1年単位の自動更新)
日本通信(株)	KDDI株式会社 au中国支社 (旧、中国セルラー電話株式会社)	日本	サービスプロバイダー契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成10年8月10日から平成11年2月末日まで (1年単位の自動更新)
日本通信(株)	KDDI株式会社 au関東支社 (旧、日本移動通信株式会社)	日本	サービスプロバイダー契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成10年9月25日から平成11年9月24日まで (1年単位の自動更新)
日本通信(株)	KDDI株式会社 au東北支社 (旧、東北セルラー電話株式会社)	日本	サービスプロバイダー契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成10年9月28日から平成11年8月31日まで (1年単位の自動更新)
日本通信(株)	KDDI株式会社 au北陸支社 (旧、北陸セルラー電話株式会社)	日本	サービスプロバイダー契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成10年10月1日から平成11年3月31日まで (1年単位の自動更新)
日本通信(株)	KDDI株式会社 au北海道支社 (旧、北海道セルラー電話株式会社)	日本	サービスプロバイダー契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成10年10月30日から平成11年3月31日まで (1年単位の自動更新)
日本通信(株)	KDDI株式会社 au関西支社 (旧、関西セルラー電話株式会社)	日本	サービスプロバイダー契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成10年12月1日から平成11年3月31日まで (1年単位の自動更新)
日本通信(株)	ソフトバンクモバイル株式会社 (旧、ボーダフォン株式会社北海道)	日本	サービスプロバイダー契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成11年1月4日から平成12年1月3日まで (1年単位の自動更新)
日本通信(株)	株式会社ウィルコム (旧、DDIポケット株式会社)	日本	業務委託契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ及び同社端末機器の販売等	平成11年4月20日から1年間(1年単位の自動更新)

会社名	相手方の名称	国名	契約名称	契約内容	契約期間
日本通信(株)	ソフトバンクテレコム株式会社 (旧、日本テレコム株式会社)	日本	約款外役務契約書及び細目合意書	当社グループサービスのために、電気通信回線設備を使用して本邦の事業用携帯電話設備と外国との間で行われる他人の通信を媒介するもの	平成10年3月1日から1年間(1年単位の自動更新)
日本通信(株)	KDDI株式会社 (旧、第二電電株式会社)	日本	営業業務委託基本契約書	顧客獲得の同社への取次ぎ	平成14年3月1日から平成17年2月末日まで (1年単位の自動更新)

会社名	相手方の名称	国名	契約名称	契約内容	契約期間
日本通信(株)	ドコモ・ビジネス ネット株式会社	日本	代理店契約書	顧客獲得の同社への取 次ぎ及び同社端末機器 の販売等	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで (1年単位の自動更新)

(注) 上記契約の相手方名称は、すべて平成21年3月31日現在の商号によります。  
また、本書提出日現在、上記契約は有効に更新されています。

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は252,950千円となり、前連結会計年度の49,907千円に比べ5倍以上の投資となりました。

当連結会計年度は、MVNO事業基盤が確立した1年となり、当社としては今後の成長戦略の準備として、当社の主力事業であるデータ通信サービスにおける差別化を推進しています。また、MVNO向けサービス（MVNEサービス）を提供するにあたり、各MVNOが要望するサービスについて、当社としてもこれまでになく多様かつ幅の広い要望に応える必要があり、このための研究開発も推進しています。具体的には、スマートフォンやPC等の新たな情報端末への対応、今後主流になっていくものと考えられるモバイル通信におけるIP電話の技術、さらに機器間通信（M2M）への対応等があり、またマルチ・キャリア・ネットワーク提供のための研究開発等が挙げられます。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

### （1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に基づいて作成しています。その作成は経営者による会計方針の選択及び適用、並びに資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案して合理的な見積りを行っていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、第5 経理の状況の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の会計処理基準に関する事項が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えます。

当社グループは次のサービスラインごとに売上の計上基準を分けています。

法人向けデータ通信サービス（インフィニティケア）

データ通信カードの売上は出荷基準

データ通信料及びその他付加価値サービスの売上は役務提供基準

プリペイド・サービス（bモバイル）及び機器向けサービス（通信電池）

出荷基準（ただし、売上高から通信端末の売上原価を控除して計算される売上総利益金額を見積り期間にわたって計上するために繰延利益額に繰り延べ）

テレコム・サービス

移動体通信端末の売上は出荷基準

通話料及びその他付加価値サービスの売上は役務提供基準

### （2）財政状態の分析

資産

当連結会計年度における総資産は、2008年5月の社債発行及び2008年8月の新株予約権の行使による増資により、前連結会計年度比17百万円増加の2,442百万円となりました。

負債

負債は、2008年5月の社債発行等により前連結会計年度比342百万円増加の2,137百万円となりました。

純資産

純資産は、前連結会計年度比324百万円減少の305百万円となりました。これは、新株予約権の行使に伴う新株発行により資本金が393百万円、資本剰余金が392百万円増加したものの、1,192百万円の純損失を計上したことなどによるものです。

### （3）当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当社グループは日本および米国で事業を行っていますが、日本においては2008年8月より、ようやく上場以来3年間取り組んできた、ドコモからの3Gネットワークを利用したサービス提供を開始することができました。そして2009年3月には、当社が要望していた形（レイヤー2）での接続が完了し、事業基盤を確立した1年となりました。また、米国においては、ATM（現金自動支払機）オペレータをはじめとする顧客に本格的に事業を開始することができました。

売上高

当連結会計年度の売上高は、売上高3,675百万円（前期比7.5%増）となりました。株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのFOMAネットワークを利用した3G（第三世代携帯電話）データサービスを、2008年8月より、レイヤー3接続で開始、2009年3月からはレイヤー2接続を実現しました。この接続をいかしたb-mobile 3Gを2008年8月から販売、企業向けのI・Care 3Gも9月よりサービスを開始しました。また米国でもM2M通信に特化し価格競争力がありかつ安全性の高い無線データサービスを提供していますが、当連

結会計年度からようやく本格的に事業展開が始まりました。2008年8月には決済通信の業界標準である「PCI DSS」認定を取得し、これをてこにA T M事業者等と契約、サービス提供を開始することができました。以上の結果、データ通信の売上は前年比34.0%増の3,155百万円となりましたが、従来から戦略的縮小を続けているテレコムサービスの売上減少が51.2%減の519百万円となったことから、売上全体では7.5%増にとどまりました。

なお当社グループは当第2四半期からデータ通信サービスの売上基準を変更し、通信端末と通信料を区別することなく出荷基準によって売上計上するとともに、通信端末の売上原価を控除して算出される売上総利益を見積利用期間にわたって計上するため、通信サービス繰延利益を設定して販売月の翌月以降に利益を繰り延べる方法をとっています。

#### 売上総利益

当社グループの売上原価のうち主要な部分を占めるデータ通信原価は、P H S回線料が帯域幅による課金であること、専用線やデータセンターなどにかかる費用は売上高にかかわらず、全体として固定費的な性格が強いこと、3 Gサービス開始にかかる先行的な費用がある一方で既存サービスのコストは一気には進まないこと、さらには上述の会計基準の変更により467百万円の利益を繰り延べていることなどから、売上総利益は前期比335百万円減の607百万円にとどまりました。

#### 営業利益

当社グループでは、厳しい事業環境を踏まえて業務の効率化を一層進めたものの、3 Gサービスの提供を開始するにあたって、広告宣伝費及び販売促進費を増やした結果、販売費および一般管理費は、前期比111百万円減の1,720百万円となりました。

売上総利益の減少が販売費および一般管理費の削減額を上回った結果、営業損失は前期比223百万円増の1,112百万円となりました。

#### 経常利益

営業外費用として、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債発行にともなう支払利息の増加、第2回新株予約権（第三者割当）発行にともなう新株予約権発行費用4百万円、円高進行に伴う25百万円の為替差損などを計上したことから、経常損失は前期比128百万円増の1,191百万円となりました。

#### 当期純利益

前連結会計年度は、3 GネットワークによるM V N O事業展開に向けた経営資源の見直しに伴いテレコム事業資産やインターネットセキュリティ関連ソフトウェアの減損処理等により特別損失909百万円を計上しましたが、当連結会計年度は特別損失等が発生しなかったため、当期純損失は前期比754百万円減の1,192百万円となりました。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

#### 資金需要及び財政政策

当社は、国内においては3 Gの立ち上げにかかる運転資金ならびに設備資金、米国においてはM2Mビジネス立ち上げにかかる運転資金需要に対し、売上の拡大による営業キャッシュフローの増加を最優先の課題としています。資金調達については、営業キャッシュフローのほか、純損失の計上で毀損した自己資本の増強をはかるため、メリルリンチ日本証券に割り当てた新株予約権の行使による新株発行を行う一方、株式の希薄化効果を有しない転換社債型新株予約権付社債の発行、リースの活用なども行っています。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の主要なものは、日本ならびに米国でのデータセンター機能強化などのためのネットワーク機器購入などに46百万円、業務用ソフトウェア開発、3Gデータ通信ソフトウェアの開発などに203百万円投資しました。

当社は、ドコモの3Gネットワークとの接続のため、ネットワーク機器112百万円をリースで調達していますが、ファイナンスリース取引であるため、上記設備投資金額には含まれていません。

なお、当社グループは、移動体通信事業という単一セグメントの事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がなく、事業の種類別セグメント等との関連について、設備投資の記載をすることができません。

#### 2【主要な設備の状況】

平成21年3月31日現在における当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	車両及び 器具備品	移動端末 機器	リース資産	合計	
本社 (東京都品川区)	移動体 通信事業	サービス 設備	21,840	100,753	6,522	110,450	239,566	94 (4)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれていません。

2. 従業員数は就業人員です。なお、臨時従業員数は( )に平均人員を外数で記載しています。

##### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物	車両及び 器具備品	移動端末 機器	リース資産	合計	
丹後通信 (株)	本社 (京都府 宮津市)	移動体通 信事業	サービス 設備	1,373	-	-	-	1,373	0 (2)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれていません。

2. 従業員数は就業人員です。なお、臨時従業員数は( )に平均人員を外数で記載しています。

##### (3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (人)
				建物及び 器具備品	合計	
Computer and Communication Technologies Inc.	本社 (米国コロラド州 イングルウッド)	移動体通信事業	開発設備	22,357	22,357	15 (0)
Arxceo Corporation	本社 (米国ジョージア 州アトランタ)	移動体通信事業(通 信セキュリティ技術 の開発・販売)	サービス 設備	985	985	0 (0)
Communications Security and Compliance Technologies Inc.	本社 (米国ジョージア 州アトランタ)	移動体通信事業(ワ イヤレス・データ通 信サービスの販売)	サービス 設備	8,516	8,516	12 (0)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれていません。

2. 従業員数は就業人員です。なお、臨時従業員数は( )に平均人員を外数で記載しています。



### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1)重要な設備の新設等

当社グループは、主力サービスであるデータ通信サービスについて継続的な開発投資及び設備投資を行っており、今後1年間の設備投資計画は次のとおりです。

なお、当社グループは、当社及び連結子会社を通じて、日本及び米国において事業を展開しており、開発したサービス及び新設した設備は、当社グループ全体で日本及び米国にまたがって利用されます。したがって、当社及び連結子会社に区分して記載することは意味がなく、当社グループ全体としての計画を記載しています。

事業の種類別 セグメントの名称	投資予定金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
移動体通信事業	300	ネットワーク機器	自己資金 及び借入金
	300	業務用ソフトウェアの開発	同上
	200	データサービス用ソフトウェアの開発	同上
合計	800		

(注) 上記金額には消費税等は含まれていません。

#### (2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	870,000
計	870,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	236,056	241,413	大阪証券取引所 (ニッポン・ニ ュー・マーケット・ 「ヘラクレス」)	当社は単元株式 制度を採用して いません。
計	236,056	241,413	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 新株予約権(ストックオプション)

株主総会の特別決議日（平成14年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	990（注1）	987（注4）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	990	987
新株予約権の行使時の払込金額（円）	26,667（注2）	同左
新株予約権の行使期間	平成14年8月15日から 平成24年8月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 26,667 資本組入額 13,334	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成14年6月12日取締役会決議及び平成14年6月27日第6回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	921（注1）	919（注5）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	921	919
新株予約権の行使時の払込金額（円）	26,667（注2）	同左
新株予約権の行使期間	平成16年3月15日から 平成26年3月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 26,667 資本組入額 13,334	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成15年6月6日取締役会決議及び平成15年6月27日第7回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	2,275（注1）	2,273（注6）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,275	2,273
新株予約権の行使時の払込金額（円）	26,667（注2）	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月15日から 平成26年8月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 26,667 資本組入額 13,334	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成16年6月8日取締役会決議及び平成16年6月29日第8回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	3,004（注1）	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,004	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	178,000（注3）	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月18日から 平成27年8月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 178,000 資本組入額 89,000	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成17年5月25日取締役会決議及び平成17年6月29日第9回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

取締役会の決議日（平成18年5月25日）		
区分	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,811（注1）	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,811	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	54,300（注3）	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月10日から 平成23年8月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 54,300 資本組入額 38,532	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成18年5月25日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

取締役会の決議日（平成19年5月17日）		
区分	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	2,348（注1）	2,198（注7）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,348	2,198
新株予約権の行使時の払込金額（円）	23,210（注3）	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月3日から 平成29年8月3日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 23,210 資本組入額 17,454	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成19年5月17日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

取締役会の決議日（平成20年5月16日）		
区分	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	3,500（注1）	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	82,700（注3）	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月5日から 平成25年8月5日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 82,700 資本組入額 62,033	同左

取締役会の決議日（平成20年5月16日）		
区分	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成20年5月16日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株の発行（旧商法第341条の8に定める新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使、旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使及び新株予約権の行使による場合を除く）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（なお、自己株式の処分の場合については、上記算式中、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。）

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 減少の内訳は、権利行使3個によるものです。
5. 減少の内訳は、権利行使2個によるものです。
6. 減少の内訳は、権利行使2個によるものです。
7. 減少の内訳は、権利行使150個によるものです。

平成13年改正（平成14年施行）前の旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権（ストックオプション）

株主総会の特別決議日（平成12年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,247	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	566,667	同左
新株予約権の行使期間	平成12年9月1日から 平成22年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 566,667 資本組入額 283,334	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他権利行使の条件は、平成12年7月25日取締役会決議及び平成12年6月29日第4回定時株主総会決議に基づき、当社と取締役及び従業員との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
株主総会の特別決議日（平成13年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,872	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	382,116	同左
新株予約権の行使期間	平成13年8月6日から 平成23年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 382,116 資本組入額 191,058	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他権利行使の条件は、平成13年6月13日取締役会決議及び平成13年6月29日第5回定時株主総会決議に基づき、当社と取締役及び従業員との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

旧商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債（ストックオプション）

第1回無担保新株引受権付社債 （平成11年9月21日発行）	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株引受権の残高（千円）（注）	1,550	同左
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格（円）	16,667	同左
資本組入額（円）	16,667	同左
第3回無担保新株引受権付社債 （平成12年7月31日発行）	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株引受権の残高（千円）（注）	139,400	同左
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格（円）	566,667	同左



第3回無担保新株引受権付社債 (平成12年7月31日発行)	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
資本組入額(円)	283,334	同左

(注) 千円未満は切り捨てています。

新株予約権付社債（第三者割当）

取締役会の決議日（平成19年12月6日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権付社債の残高（千円）	400,000	同左
新株予約権の数（個）	3,200	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,200（注1）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	125,000（注2）	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年12月21日 至平成22年12月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 125,000 資本組入額（注3）	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。また、本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

取締役会の決議日（平成20年5月12日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権付社債の残高（千円）	400,000	同左
新株予約権の数（個）	2,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,000（注1）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	200,000（注2）	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年5月27日 至平成23年5月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 200,000 資本組入額（注3）	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。また、本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．新株予約権の行使請求により当社が発行する株式数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を新株予約権の行使時の払込金額（転換価額）で除した数とする。

2．本新株予約権付社債の発行後、株式分割等により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 会社計算規則第17条（旧第40条）に定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に2分の1を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権（第三者割当）

取締役会の決議日（平成21年3月10日）		
区分	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	750（注1）	620（注6）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	30,000（注1）	24,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当初 25,025（注2）（注3）	同左
新株予約権の行使期間	平成21年3月26日から 平成23年3月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 当初 25,025 資本組入額（注4）	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権の取得に関する事項	（注5）	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は40株とする。なお、新株予約権発行後、時価を下回る払込金額による普通株式の発行や株式分割等により当社が行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2．新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下、「修正日」という。）の前日まで（当日を含む。）の3連続取引日（但し、終値のない日は除く。）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の90％に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下、「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。

3．新株予約権発行後、時価を下回る払込金額による普通株式の発行や株式分割等により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

4．会社計算規則第17条（旧第40条）の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

5．当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり6,640円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

6．減少の内訳は、権利行使130個によるものです。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注1)	1,256	179,204.63	18,946	1,518,947	8,052	383,056
平成17年4月20日 (注2)	34,000	213,204.63	578,000	2,096,947	998,750	1,381,806
平成17年5月23日 (注3)	5,000	218,204.63	85,000	2,181,947	146,875	1,528,681
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注1)	5,973	224,177.63	87,763	2,269,710	47,564	1,576,246
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注1)	261	224,438.63	3,590	2,273,300	3,045	1,579,291
平成19年6月26日 (注4)	-	224,438.63	-	2,273,300	914,210	665,081
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注1)	486	224,924.63	6,480	2,279,780	6,479	671,561
平成20年4月1日～ 8月11日 (注1)	1,106	226,030.63	15,100	2,294,881	15,099	686,660
平成20年8月12日 (注5)	10,000	236,030.63	377,680	2,672,561	377,670	1,064,330
平成20年8月13日～ 9月30日 (注1)	26	236,056.63	434	2,672,996	38	1,064,369
平成20年10月1日 (注6)	0.63	236,056	-	2,672,996	-	1,064,369

(注) 1. 新株引受権付社債の引受権及び新株予約権(ストックオプション)の行使による増加です。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集) 34,000株

発行価格 50,000円  
引受価額 46,375円  
資本組入額 17,000円

3. 有償・第三者割当増資(上場時のオーバーアロットメントに伴うもの) 5,000株

発行価格 50,000円  
割当価格 46,375円  
資本組入額 17,000円

割当先: 大和証券エスエムピーシー株式会社

4. 会社法第448条1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものです。

5. 新株予約権(第三者割当)の行使による増加です。

6. 自己株式の消却による減少です。なお、当該日に施行された定款変更により端株制度を廃止しています。

7. 当事業年度の末日後有価証券報告書の提出日までの発行済株式総数等の推移は次のとおりです。ただし、新株予約権の行使による増加であるため、当事業年度の末日後有価証券報告書の提出日の属する月の前月までのものについて記載しています。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 5月31日 1	157	236,213	2,711	2,675,707	2,711	1,067,080
平成21年5月29日 2	5,200	241,413	238,019	2,913,727	238,019	1,305,100

- 1 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加です。
- 2 新株予約権(第三者割当)の行使による増加です。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	20	63	21	19	12,010	12,137	-
所有株式数(株)	-	4,511	4,195	2,673	107,695	102	116,880	236,056	-
所有株式数の割合(%)	-	1.91	1.78	1.13	45.62	0.04	49.51	100.00	-

(注) 自己株式30株は、「個人その他」に30株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在



氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%) (注1)
エイチエスピーシー ファンド サー ビシズ クライアンツ アカウント 500 (常任代理人 香港上海銀行 東京 支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG  (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	47,247.00	20.01
エル ティ サンダ ビー・ヴィー・ ビー・エー (注2)(注3)	VAN OVERBEKELAAN 182 34, 1083 GANSHOREN BELGIUM	34,985.00	14.82
シティグループ・グローバル・マー ケッツ・インク (注4) (常任代理人 日興シティグループ証 券株式会社)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, N.Y 10013 U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸 の内ビルディング)	21,770.00	9.22
城野 親徳	東京都渋谷区	5,900.00	2.49
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4番6号	3,856.00	1.63
三田 聖二	東京都品川区	2,681.00	1.13
小高 雅弘	東京都江東区	1,535.00	0.65
小川 信之	東京都杉並区	1,128.00	0.47
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	1,073.00	0.45
ソシエテ ジェネラル バンク アン ド トラスト シンガポール カスト アセット メイン アカウント スク リブレス (常任代理人 香港上海銀行 東京 支店)	ONE RAFFLES QUAY 35-01 NORTH TOWER, SINGAPORE 048583 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,000.00	0.42
計	-	121,175.00	51.33

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てています。

2. 当社代表取締役社長三田聖二が議決権の過半数を保有しています。

3. 当株主は株式を2口座に分けて保有しています。各口座の内訳は、25,635株(常任代理人 岡三証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目17番6号)および9,350株(常任代理人 日本通信株式会社 東京都品川区南大井六丁目25番3号)です。

4. 当社社外取締役テレーザ・エス・ヴォンダーシュミットの保有によるものです。

#### (7) 【議決権の状況】

##### 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 30	-	権利内容に何ら限定 のない、当社における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 236,026	236,026	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	236,056	-	-
総株主の議決権	-	236,026	-

##### 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本通信株式会社	東京都品川区南大 井六丁目25番3号	30	-	30	0.01
計	-	30	-	30	0.01

( 8 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。当該制度は、旧商法及び会社法に基づいて新株予約権を発行する方法によるもの、旧商法に基づいて新株引受権を発行する方法によるもの、及び、旧商法等改正整備法に基づいて新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債を発行する方法によるものであり、当該制度の内容は以下のとおりです。

新株予約権方式によるストックオプション制度

旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員（平成14年、平成15年、平成16年、平成17年に共通）並びに当社コンサルタント（平成15年及び平成16年のみ）に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年6月27日開催の第6回定時株主総会、平成15年6月27日開催の第7回定時株主総会、平成16年6月29日開催の第8回定時株主総会及び平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会において、それぞれ特別決議されたものです。

また、会社法第238条の規定に基づき、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成18年5月25日開催の取締役会、平成19年5月17日開催の取締役会及び平成20年5月16日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 85名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [ 新株予約権等の状況 ] 」に記載しています。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社監査役 3名 当社従業員 94名 当社子会社従業員 9名 当社コンサルタント 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社従業員 86名 当社子会社従業員 16名 当社コンサルタント 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 92名 当社子会社従業員 44名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成18年5月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名 当社監査役 4名 当社従業員 16名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成19年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社従業員 15名 当社子会社従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成20年5月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社従業員 14名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株引受権方式によるストックオプション制度

平成13年改正（平成14年施行）前の旧商法第280条ノ19に基づき、各定時株主総会終結時に在任する取締役及び同日に在職する従業員に対し付与することを、平成12年6月29日開催の第4回定時株主総会及び平成13年6月29日開催の第5回定時株主総会においてそれぞれ特別決議されたものです。

決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3名 当社従業員 82名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [ 新株予約権等の状況 ] 」に記載しています。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成13年 6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 130名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

その他のストックオプション

ストックオプション制度に類似するものとして、旧商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債を、平成11年8月31日開催臨時株主総会及び平成12年6月29日開催第四回定時株主総会の特別決議によりそれぞれ発行しています。

決議年月日	平成11年 8月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 62名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	93
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,667
新株予約権の行使期間	平成11年9月22日から平成21年8月28日まで
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他権利行使の条件は、新株予約権の要項に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成12年 6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社会社従業員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	246
新株予約権の行使時の払込金額(円)	566,667
新株予約権の行使期間	平成12年9月1日から平成22年6月28日まで
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他権利行使の条件は、新株引受権の要項に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得並びに旧商法第220条ノ6第1項の規定及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第86条の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5.45	509,974
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当事業年度における取得自己株式には、定款変更により端株制度を廃止したことに伴う端株の買取による株式が含まれています。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月26日)	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	0.63	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	30	-	30	-

## 3【配当政策】

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款で定めており、中間配当金及び期末配当金として年2回剰余金の配当をすることができるものとしています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当金については株主総会、中間配当金については取締役会です。

なお、当事業年度末においては、分配可能額がないため配当はありません。

当社では、設立以来配当を実施していませんが、株主に対する利益還元は経営の重要な課題の一つとして位置付けており、既存事業の拡大及び新規事業のための投資と内部留保とのバランスを図りつつ、株主利益を最大化すべく配当政策を決定する方針です。



#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	-	370,000	129,000	78,900	128,000
最低(円)	-	66,900	19,500	17,140	21,080

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものです。  
なお、当社株式は、平成17年4月21日に上記市場に上場しましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	79,000	48,000	36,750	35,000	27,400	44,300
最低(円)	23,920	25,750	29,500	26,000	21,080	21,950

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		三田 聖二	昭和24年6月10日生	昭和48年5月 カナダ国鉄入社 昭和53年6月 デトロイト大学 電気工学科 博士 課程修了 昭和54年3月 コンレイル鉄道入社 昭和57年12月 ロングアイランド鉄道入社 副社長 就任 昭和59年4月 ハーバード大学経営大学院 上級マ ネージメントプログラム(A.M. P)修了 昭和59年11月 シティバンク エヌ・エイ入社 副 社長就任 昭和62年7月 メリルリンチ証券入社 プロダクト オペレーション副社長就任 平成元年11月 モトローラ(株) 常務取締役 移動電 話事業部事業部長(兼)モトロー ラ・インク 副社長就任 平成6年7月 アップルコンピュータ(株)(現 アッ プルジャパン(株)) 代表取締役就任 (兼)アップルコンピュータ(現 アップル)本社(米国) 副社長就任 平成7年10月 エル・ティ・エス(株)設立 代表取締 役就任(現任) 平成8年5月 当社設立 代表取締役就任(現任) 平成8年10月 Computer and Communication Technologies Inc.設立 代表取締 役就任 平成10年7月 日本アイルランド経済協会(現 在 日アイルランド商工会議所) 副会 長就任 平成10年10月 ザイリンクス・インク社 社外取締 役就任 平成12年2月 エル ティ サンダ ビー・ヴィー・ ビー・エー設立 マネージング ディレクター就任(現任) 平成20年1月 アイルランド政府 次世代ネット ワークに関する国際諮問会議委員 就任(現任) 在日アイルランド商工会議所(旧 日本アイルランド経済協会)会頭 就任	(注4)	2,631
常務取締役	CFO	福田 尚久	昭和37年7月21日生	昭和57年11月 前橋ランゲージアカデミー入社 昭和60年7月 (株)群馬データベースシステム設立 代表取締役社長就任 昭和61年3月 東京大学 文学部卒業 平成4年6月 ダートマス大学経営大学院(MB A)修了 平成4年7月 アンダーセンコンサルティング (現 アクセンチュア)入社 平成5年9月 アップルコンピュータ(株)(現 アッ プルジャパン(株))入社 平成9年11月 同社 事業推進本部長 平成11年12月 同社 マーケティング本部長 平成13年6月 アップルコンピュータ(現 アップ ル)本社(米国) 副社長就任 平成14年4月 当社 上席執行役員就任 平成16年6月 当社 取締役就任 平成16年7月 当社 CFO就任(現任) 平成18年6月 当社 常務取締役就任(現任)	(注5)	59

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	エンジニアリング及びオペレーション統括	田島 淳	昭和29年7月19日生	昭和54年3月 慶応義塾大学 大学院工学研究科 修士課程修了 昭和54年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話㈱)入社 平成2年3月 慶応義塾大学 工学博士号取得 平成4年7月 エヌ・ティ・ティ移動通信網㈱(現 ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ) 転籍 平成13年6月 ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ国際ビジネス部長 平成16年6月 同社 グローバルネットワーク開発部長 平成18年4月 当社 執行役員就任 平成19年4月 当社 上席執行役員就任 平成20年6月 当社 取締役就任(現任)	(注5)	20
取締役		テレーザ・エス・ヴォンダーシュミット (Theresa S. Vonderschmitt)	昭和22年2月1日生	昭和43年9月 パンアメリカン航空入社 昭和63年2月 フォードハム大学 経済学部卒業 平成3年3月 サンタクララ大学 経営学修士取得 平成8年1月 投資会社ザ・ヴォンダーシュミット・トラスト設立 平成11年1月 ビーアンドティー・ヴォンダーシュミットLLC設立 オーナー兼マネジャー(現任) 平成11年6月 当社 取締役就任(現任)	(注4)	21,770
取締役		ドナル・ドイル (Donal Doyle)	昭和6年10月11日生	昭和33年6月 聖スタニスラスカレッジ 哲学部卒業 昭和41年6月 ミルトンパーク大学 神学部卒業 昭和60年4月 上智大学 外国語学部 英語学科講師 昭和62年4月 上智大学 学長補佐 平成元年4月 上智大学 外国語学部 英語学科教授 平成11年6月 当社 取締役就任(現任) 平成14年4月 上智大学 名誉教授(現任)	(注4)	-
取締役		塚田 健雄	昭和7年10月3日生	昭和30年3月 名古屋大学 法学部卒業 昭和33年3月 名古屋大学 大学院修士課程修了 昭和33年4月 トヨタ自動車工業㈱(現 トヨタ自動車㈱)入社 昭和51年7月 同社 部長 昭和57年9月 同社 取締役就任 昭和62年9月 同社 常務取締役就任 昭和63年10月 日本移動通信㈱(現 KDDI㈱) 専務取締役就任 平成3年6月 同社 取締役社長就任 平成11年6月 同社 取締役最高顧問就任 平成12年10月 当社 取締役就任(現任) 平成12年12月 ㈱トヨタエンタプライズ 最高顧問就任 平成13年6月 同社 取締役最高顧問就任 平成15年6月 同社 顧問就任	(注4)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		井戸 一郎	昭和7年7月1日生	昭和32年3月 早稲田大学 理工学部卒業 昭和32年4月 山武ハネウエル(株)(現 山武)入社 昭和55年12月 同社 取締役就任 昭和59年12月 同社 常務取締役就任 昭和61年12月 同社 取締役副社長就任 昭和62年12月 同社 代表取締役社長就任 平成10年6月 同社 代表取締役会長就任 平成14年7月 同社 相談役就任 平成15年6月 当社 監査役就任 平成18年6月 当社 取締役就任(現任)	(注5)	-
監査役 (常勤)		笠井 哲哉	昭和20年11月10日生	昭和44年3月 京都大学 法学部卒業 昭和44年4月 郵政省(現 総務省)入省 昭和57年7月 同省 四国電波監理局航空海上部長 昭和58年7月 同省 四国電波監理局総務部長 昭和59年7月 同省 通信政策局調査官 昭和60年7月 同省 大臣官房企画課情報通信企画室長 昭和62年6月 同省 大臣官房経理部会計課長 昭和63年6月 同省 大臣官房上席監察官(監察第三部担当) 平成元年6月 通信・放送衛星機構 総務部長 平成3年6月 郵政省(現 総務省) 関東郵政監察局 総務監察官 平成4年4月 同省 東北電気通信監理局長 平成5年7月 同省 九州郵政監察局長 平成6年7月 同省 東海郵政監察局長 平成7年6月 同省 近畿郵政監察局長 平成8年7月 (財)移動無線センター 専務理事・事務局長 平成11年6月 (株)関西デジタルホン 常務取締役就任 平成11年10月 ジェイフォン関西(株) 常務取締役就任 平成12年10月 ジェイフォン西日本(株) 常務取締役就任 平成13年11月 ジェイフォン(株) 執行役員(関西支社長付)就任 平成14年6月 横浜エフエム放送(株) 取締役就任 平成17年6月 同社 常務取締役就任 平成20年7月 (財)ゆうちょ財団 顧問就任 平成21年6月 当社 常勤監査役就任(現任)	(注6)	-
監査役		山口 洋	昭和25年4月20日生	昭和48年4月 同志社大学 経済学部卒業 昭和49年11月 クーパースアンドライブランド・ジャパン(現 あらた監査法人)入所 昭和54年2月 公認会計士登録 昭和56年9月 クーパースアンドライブランド・カナダ赴任 昭和59年8月 米国公認会計士登録、カナダ勅許会計士登録 昭和60年9月 アーサーアンダーセン・カナダ入所 平成2年9月 英和監査法人(現 あずさ監査法人) 代表社員就任 平成7年9月 任天堂フランス社長就任 平成13年1月 山口国際会計事務所設立 代表就任(現任) 平成15年6月 当社 監査役就任(現任)	(注7)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		師田 卓	昭和11年 8月16日生	昭和36年 3月 東京大学 法学部卒業 昭和36年 3月 帝人(株) 入社 平成 2年 6月 同社 取締役就任 平成 6年 6月 同社 常務取締役就任 平成 8年 6月 同社 専務取締役就任 平成10年 6月 同社 代表取締役専務就任 平成13年 6月 (株)神戸製鋼所 社外監査役(非常勤) 平成18年 6月 当社 監査役就任(現任)	(注8)	3
監査役		中山 孝司	昭和11年 7月 1日生	昭和34年 3月 明治大学 法学部卒業 昭和34年 4月 大和証券(株)入社 昭和45年 6月 京都セラミック(株)(現 京セラ(株)) 入社 昭和60年 6月 同社 取締役就任 昭和62年 6月 第二電電(株) 理事就任 昭和62年10月 九州セルラー電話(株) 専務取締役就任 平成11年10月 (株)ソーカーホン関西 代表取締役社長就任 平成14年 7月 (株)ソーカーセルラー東京 顧問就任 平成15年 7月 (財)京都産業 21 ビジネススーパーバイザー就任 平成18年 3月 県立広島大学大学院 総合学術研究科経営情報学専攻修了 平成18年 6月 当社 監査役就任(現任)	(注8)	-
計						24,483

- (注) 1. 上記取締役のうち、テレーザ・エス・ヴォンダーシュミット、ドナル・ドイル、塚田健雄及び井戸一朗は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 取締役テレーザ・エス・ヴォンダーシュミットは、代表取締役社長 三田聖二の実姉です。
3. 上記監査役の全員が、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
4. 平成21年 6月23日開催の第13回定時株主総会終結の時から 2年間
5. 平成20年 6月24日開催の第12回定時株主総会終結の時から 2年間
6. 平成21年 6月23日開催の第13回定時株主総会終結の時から 4年間
7. 平成19年 6月26日開催の第11回定時株主総会終結の時から 4年間
8. 平成18年 6月29日開催の第10回定時株主総会終結の時から 4年間
9. 当社は執行役員制度を導入しており、本書の提出日現在、上記役員のほか以下の5名が在任しています。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
上席執行役員	グローバル・ネットワーク統括	工藤 靖	昭和34年10月28日生	昭和55年3月 函館工業高等専門学校 電気工学科卒業 昭和55年4月 日本電気(株)入社 平成2年4月 モトローラ(株)入社 平成6年4月 同社 移動電話事業部技術サービス部次長 平成8年6月 当社 取締役就任 技術サービス本部長 平成11年6月 当社 執行役員就任 Japan Communications Inc. (現 Computer and Communication Technologies Inc.) 社長就任 平成17年5月 当社 上席執行役員就任 (現任)	366

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
執行役員	CCT Inc. 社長	ポール・ロイヤー (Paul Royer)	昭和26年10月28日生	昭和48年5月 ブラッドリー大学 電気工学部卒業 昭和48年6月 モトローラ社入社 平成元年6月 同社 エンジニアリングリソース 上席マネージャー 平成5年9月 同社 携帯電話事業 エンジニアリ ングオペレーションマネー ジャー 平成16年12月 Computer and Communication Technologies Inc.入社 平成17年8月 同社 共同C O O就任 平成17年5月 当社 C T O就任 平成18年4月 当社 執行役員就任(現任) 平成18年4月 Computer and Communication Technologies Inc. C E O就任 (現任)	-
執行役員	C S C T Inc.社長	マーク・ウィン (Marc Winn)	昭和36年9月6日生	昭和58年5月 南スワニー大学 経済学部卒業 昭和59年1月 メリルリンチ社 アカウナント ・エグゼクティブ 昭和60年7月 オッペンハイマー社 投資部長 平成元年11月 N C D N社 上席アカウナント ・エグゼクティブ 平成4年3月 ハービンガー社 営業部長 平成9年7月 エクセルネット社 営業部長 平成11年8月 ザップメディア社 ビジネス・ ディベロップメント 副社長就任 平成13年2月 セキュアコンタクトサービス社 創業者兼C E O就任 平成14年7月 ストーンソフト社 社長兼C E O 就任 平成15年5月 イントゥルセク社 社長兼C E O 就任 平成17年8月 Computer and Communication Technologies Inc. 共同C O O 就任 平成18年4月 当社 執行役員就任(現任) 平成18年4月 Communications Security and Compliance Technologies Inc. C E O就任(現任)	-
執行役員	セールス・ プロダクト マーケティング統括	澤 昭彦	昭和36年10月28日生	昭和59年3月 早稲田大学 政治経済学部経済学 科卒業 昭和59年4月 松下電器産業(株)入社 昭和61年11月 松下通信工業(株)(配属) 通信シ ステム事業部海外部 平成6年6月 スタンフォード大学経営大学院 修了 平成7年6月 アップルコンピュータ(株)(現 アップルジャパン(株))入社 営業 本部営業企画担当課長 平成10年3月 同社 マーケティング部部長 平成13年5月 S A P ジャパン(株)入社 社長室長 平成14年7月 アドビシステムズ(株)入社 マーケ ティング部部長 平成17年4月 トレンドマイクロ(株)入社 コン シューマビジネス統括部部長バ イスプレジデント 平成20年3月 当社 セールスバイスプレジデン ト就任 平成21年3月 当社 執行役員就任(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
執行役員	人事総務統 括	片山 美紀	昭和39年6月17日生	昭和62年3月 聖心女子大学 文学部哲学科卒業 昭和62年4月 上智大学 文学部仏文学科事務室 入職 平成4年3月 国立東京第二病院(現国立病院機 構東京医療センター)附属看護 学校卒業 平成4年4月 聖路加国際病院 人間ドック病棟 看護師 平成8年4月 エル・ティ・エス㈱入社 平成12年2月 当社転籍 社長室長 平成19年8月 当社 オフィスオブCEO 人事・ア ドミニストレーション ディレク ター 平成20年1月 当社 オフィスオブCEO 人事・ア ドミニストレーション アシスタ ントバイスプレジデント 平成21年3月 ミシガン大学ロススクールオブビ ジネスヒューマンリソース上級 幹部教育プログラム 修了 平成21年3月 当社 執行役員就任(現任)	211
計					577



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つとして認識し、透明性の確保及び経営効率の向上を重視した事業運営に努めています。当社は監査役会設置会社ですが、委員会設置会社やそのモデルとされた米国型のコーポレート・ガバナンス構造からも積極的に良い面を取り入れ、以下のとおり経営監督機能を強化した体制をとっています。

#### (2)コーポレート・ガバナンスに関する施策の状況

##### 会社の機関の内容及び業務執行の状況

代表取締役は日常的な業務執行について経営方針を決定しますが、重要な事項について取締役会の承認を得たうえで決定するほか、取締役会により、業務執行に対する経営監視が行われています。当社の取締役会は、社外取締役が過半数を占めており、業務執行に直接携わらない立場からの監督、客観性のある助言及び多様な経営指標に基づいた監視が確保されやすい体制となっています。当社の社外取締役は、経営者としての豊富な経験を有する者、または学識経験者等であり、当社の業務執行に対する厳格な監督機能を果たしています。

当社は、業務執行を強化するため、重要な職務について執行役員を任命しています。執行役員は、経営責任は負担しないものの、日常業務について代表取締役を補佐し、業務執行を推進しています。

さらに、当社では、経営を執行する代表取締役とその他の常勤取締役及び執行役員によって構成される常勤役員会を設置しています。常勤役員会は原則として毎月開催され、業務に直結した議論を行っており、経営執行にあたる者同士の議論及び業務執行についての相互の監督は、この常勤役員会においてなされています。

##### 監査役監査、会計監査及び内部監査の状況

取締役の職務執行を監査する会社法上の機関として、監査役により、経営の適法性及び適切性が監視されています。監査役についても、常勤監査役を含む4名全員が社外監査役であることにより実質的な独立性が確保されているほか、いずれも企業経営または行政に関する十分な経験を有し、業務執行に対する実質的な監視機能を果たすことのできる体制となっています。

なお、監査役の行う業務監査に加えて、会計監査については独立した会計監査人がこれにあたっています。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は東陽監査法人の指定社員である岡田基宏氏及び同井上司氏です。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他2名です。

加えて、内部監査については、社長直轄の組織である内部監査室（専任者である内部監査室長1名により構成）が定期的に業務監査を行っています。法令の遵守についても、顧問弁護士から適宜アドバイスを受け、コンプライアンスの徹底及び強化に努めています。

##### 社外取締役及び社外監査役と当社との関係

当社の取締役は7名であり、うち4名が社外取締役です。

社外取締役と当社との人的関係については、取締役テレーザ・エス・ヴォンダーシュミットは、当社代表取締役社長三田聖二の実姉です。

社外取締役と当社との資本的関係については、取締役テレーザ・エス・ヴォンダーシュミットは、当社の株主であり、また当社の株主及び新株予約権付社債権者であるヴォンダーシュミット・トラストの代表者を兼務しています。

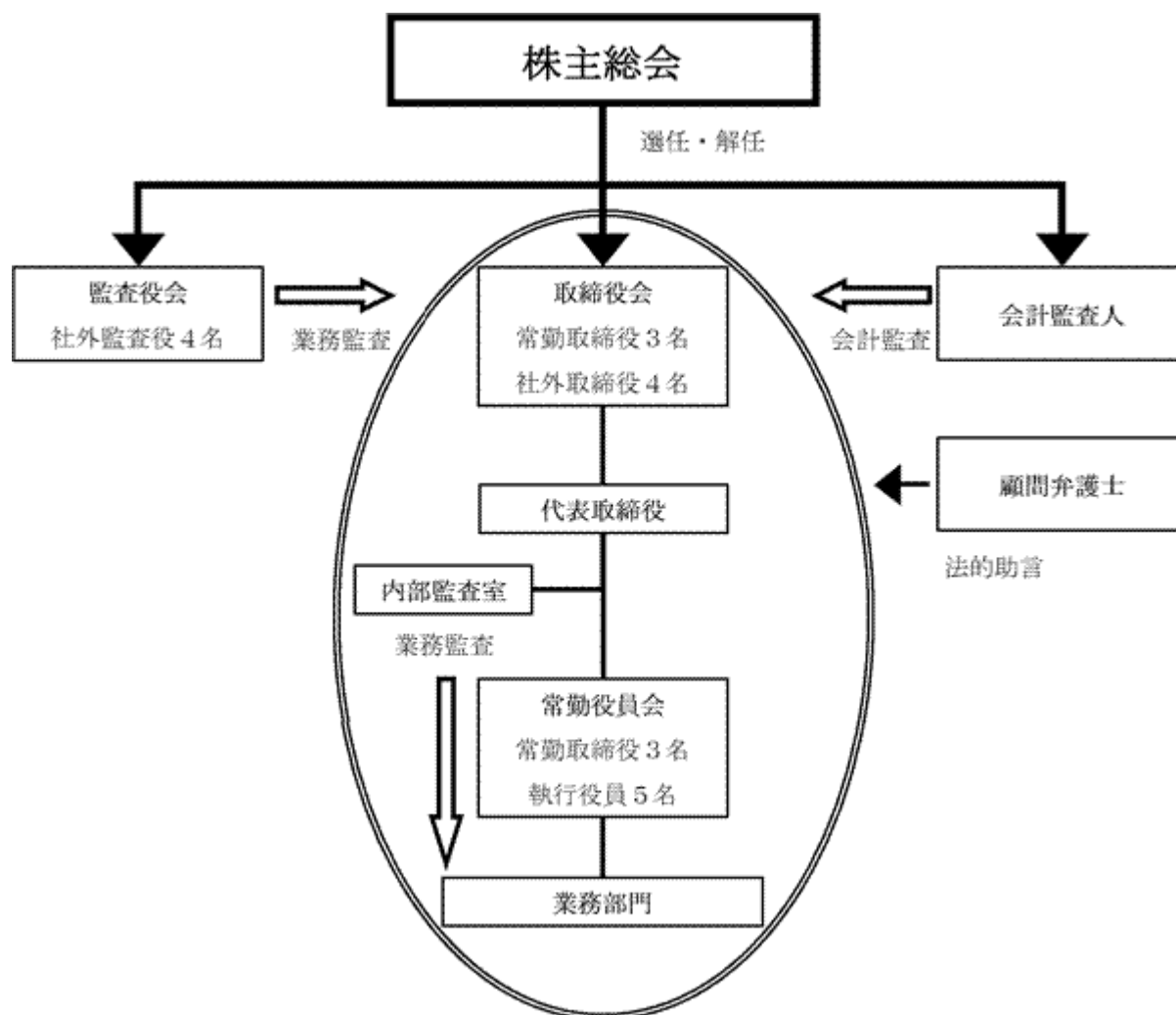
社外取締役と当社との間に、取引関係その他の利害関係はありません。

当社の監査役は4名であり、全員が社外監査役です。

社外監査役と当社との資本的関係については、監査役師田卓は、当社の株主です。

社外監査役と当社との間に、人的関係、その他の資本的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。

当社の執行及び監査に係る経営管理組織の概要は以下のとおりです。



### (3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」の一環として、以下のとおり、リスク管理体制の整備について定めています。

常勤役員会の決議により、当社グループのリスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を制定し、取締役会に報告する。

横断的なリスク管理を行うため、リスク管理委員会を設置する。

リスク管理規程の運用は、リスク管理委員会がこれにあたり、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、継続的に監視する。

内部監査室は、リスク管理委員会と連携し、各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。

### (4) 役員報酬の内容

当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）において当社の社内取締役に支払われた報酬等の総額は207,299千円、社外取締役に支払われた報酬等の総額は9,465千円です。また、当社の監査役に支払われた報酬の総額は23,767千円です。

(5)責任限定契約の内容の概要

当社は、当事業年度末現在、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としています。なお、責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、平成21年6月23日開催の第13回定時株主総会において再任された社外取締役及び新たに選任された社外監査役との間でも、同様の内容で責任限定契約を締結する予定です。

(6)取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。

(7)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

(8)取締役会で決議することができる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めています。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行なうことができる旨を定款に定めています。

(9)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めています。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	30,000	-

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるCommunications Security and Compliance Technologies Inc.ほか2社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGHP Horwathに対して、監査証明業務に基づく報酬4,647千円及び非監査業務に基づく報酬1,282千円を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会社の規模・特性・監査日数等を勘案してうえで決定しています。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けています。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しています。

前々連結会計年度及び前々事業年度 みずず監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 東陽監査法人

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	196,682	363,362
売掛金	356,507	409,339
有価証券	230,196	59,275
商品	139,147	188,728
貯蔵品	6,617	9,452
未収入金	2,199	1,503
その他	74,345	57,462
貸倒引当金	81	1,062
流動資産合計	1,005,616	1,088,062
固定資産		
有形固定資産		
建物	45,115	46,913
減価償却累計額	16,617	21,992
建物(純額)	28,497	24,921
車両運搬具	9,803	9,803
減価償却累計額	6,631	8,895
車両運搬具(純額)	3,172	907
工具、器具及び備品	477,064	502,394
減価償却累計額	305,229	372,396
工具、器具及び備品(純額)	171,834	129,997
移動端末機器	41,314	14,007
減価償却累計額	21,088	7,485
移動端末機器(純額)	20,225	6,522
リース資産	-	112,800
減価償却累計額	-	2,350
リース資産(純額)	-	110,450
有形固定資産合計	223,731	272,800
無形固定資産		
商標権	3,363	3,147
特許権	2,273	2,021
電話加入権	1,294	1,294
ソフトウェア	595,009	748,109
ソフトウェア仮勘定	468,709	260,064
無形固定資産合計	1,070,649	1,014,637
投資その他の資産		
投資有価証券	50,000	-
敷金及び保証金	52,933	55,050
その他	21,318	11,540
投資その他の資産合計	124,251	66,590
固定資産合計	1,418,633	1,354,029
資産合計	2,424,249	2,442,091

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	294,520	279,883
短期借入金	200,000	180,000
1年内返済予定の長期借入金	266,400	134,000
未払金	94,567	62,998
リース債務	-	25,877
未払法人税等	9,342	12,399
前受収益	347,244	6,428
通信サービス繰延利益額	-	467,311
その他	48,431	81,241
流動負債合計	1,260,506	1,250,140
固定負債		
社債	400,000	800,000
長期借入金	134,000	-
リース債務	-	86,922
固定負債合計	534,000	886,922
負債合計	1,794,506	2,137,063
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,279,780	2,672,996
資本剰余金	671,561	1,064,369
利益剰余金	2,337,515	3,546,379
自己株式	1,741	2,191
株主資本合計	612,085	188,793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,411	136
為替換算調整勘定	5,740	40,210
評価・換算差額等合計	25,671	40,347
新株予約権	43,327	75,887
純資産合計	629,742	305,028
負債純資産合計	2,424,249	2,442,091

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	3,419,097	3,675,095
売上原価	<sup>1</sup> 2,475,452	<sup>1, 6</sup> 2,599,996
売上総利益	943,645	1,075,098
通信サービス繰延利益繰入額	-	1,388,173
通信サービス繰延利益戻入額	-	920,862
差引売上総利益	943,645	607,787
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,832,228	<sup>1</sup> 1,720,301
営業損失( )	888,583	1,112,513
営業外収益		
受取利息	6,361	2,215
有価証券利息	15,766	1,045
その他	6,520	2,480
営業外収益合計	28,647	5,741
営業外費用		
支払利息	20,704	32,840
新株発行費償却	9,263	-
有価証券売却損	9,901	20,356
為替差損	146,779	25,505
新株予約権発行費	5,957	4,501
社債発行費	5,664	806
その他	5,148	1,196
営業外費用合計	203,418	85,207
経常損失( )	1,063,353	1,191,979
特別利益		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 983	-
貸倒引当金戻入額	918	-
特別利益合計	1,902	-
特別損失		
固定資産売却損	<sup>3</sup> 21,324	-
固定資産除却損	<sup>4</sup> 37,765	<sup>4</sup> 3,326
減損損失	<sup>5</sup> 731,326	-
事業構造改善費用	38,434	-
ゴルフ会員権評価損	-	820
その他	80,308	-
特別損失合計	909,159	4,146
税金等調整前当期純損失( )	1,970,610	1,196,126
法人税、住民税及び事業税	6,095	6,196
法人税等調整額	-	9,900
法人税等合計	6,095	3,704
少数株主損失( )	29,925	-
当期純損失( )	1,946,779	1,192,421

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,273,300	2,279,780
当期変動額		
新株の発行	6,480	393,215
当期変動額合計	6,480	393,215
当期末残高	2,279,780	2,672,996
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	1,579,291	671,561
当期変動額		
新株の発行	6,479	392,807
欠損填補	914,210	-
当期変動額合計	907,730	392,807
当期末残高	671,561	1,064,369
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	1,304,946	2,337,515
当期変動額		
欠損填補	914,210	-
当期純損失( )	1,946,779	1,192,421
自己株式の消却	-	46
連結範囲の変動	-	16,397
当期変動額合計	1,032,568	1,208,864
当期末残高	2,337,515	3,546,379
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,741	1,741
当期変動額		
自己株式の取得	-	496
自己株式の消却	-	46
当期変動額合計	-	450
当期末残高	1,741	2,191
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	2,545,904	612,085
当期変動額		
新株の発行	12,960	786,023
欠損填補	-	-
当期純損失( )	1,946,779	1,192,421
自己株式の取得	-	496
自己株式の消却	-	-
連結範囲の変動	-	16,397
当期変動額合計	1,933,819	423,292
当期末残高	612,085	188,793



	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	4,223	31,411
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,187	31,547
当期変動額合計	27,187	31,547
当期末残高	31,411	136
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	81,187	5,740
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86,927	34,470
当期変動額合計	86,927	34,470
当期末残高	5,740	40,210
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	85,411	25,671
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59,740	66,018
当期変動額合計	59,740	66,018
当期末残高	25,671	40,347
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	13,477	43,327
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,849	32,559
当期変動額合計	29,849	32,559
当期末残高	43,327	75,887
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	25,922	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,922	-
当期変動額合計	25,922	-
当期末残高	-	-

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	2,499,893	629,742
当期変動額		
新株の発行	12,960	786,023
欠損填補	-	-
当期純損失( )	1,946,779	1,192,421
自己株式の取得	-	496
自己株式の消却	-	-
連結範囲の変動	-	16,397
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	63,668	98,577
当期変動額合計	1,870,151	324,714
当期末残高	629,742	305,028

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 ( )	1,970,610	1,196,126
減価償却費	461,154	342,698
受取利息及び受取配当金	6,361	2,215
有価証券利息	15,766	1,045
支払利息	20,704	32,840
固定資産売却損益 ( は益)	20,341	-
固定資産除却損	62,287	10,835
減損損失	731,326	-
為替差損益 ( は益)	130,203	32,457
有価証券売却損益 ( は益)	9,901	20,356
売上債権の増減額 ( は増加)	151,870	52,597
たな卸資産の増減額 ( は増加)	40,799	52,617
仕入債務の増減額 ( は減少)	6,506	14,124
前受収益の増減額 ( は減少)	87,466	341,010
未払又は未収消費税等の増減額	16,951	10,871
通信サービス繰延利益額の増減額 ( は減少)	-	467,303
その他	183,598	102,624
小計	373,076	639,748
利息及び配当金の受取額	22,127	3,260
利息の支払額	19,983	18,650
事業再編による支出	28,847	-
法人税等の支払額又は還付額 ( は支払)	5,915	6,110
営業活動によるキャッシュ・フロー	405,694	661,247
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	142,272	46,741
無形固定資産の取得による支出	347,386	203,858
投資有価証券の取得による支出	50,000	-
敷金の差入による支出	3,668	6,052
貸付けによる支出	-	30,000
貸付金の回収による収入	-	30,000
その他	11,571	4,044
投資活動によるキャッシュ・フロー	554,898	252,607

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	300,000	20,000
長期借入金の返済による支出	266,400	266,400
株式の発行による収入	12,960	782,426
新株予約権の発行による収入	7,042	4,980
社債の発行による収入	394,332	399,193
新株予約権の買入消却による支出	-	9,750
自己株式の取得による支出	-	496
財務活動によるキャッシュ・フロー	152,064	889,953
現金及び現金同等物に係る換算差額	70,220	14,195
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,182,878	9,705
現金及び現金同等物の期首残高	1,609,756	426,878
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	5,464
現金及び現金同等物の期末残高	1 426,878	1 422,637

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】



項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、当連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。この変更による損益に与える影響は軽微です。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。これによる損益に与える影響は軽微です。</p> <p>なお、主要な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>建物 8～15年 車両運搬具 2～6年 工具、器具及び備品 5～10年</p> <p>(ロ)無形固定資産 自社利用のソフトウェア 見込有効期間(5年)に基づく定額法 その他の無形固定資産 定額法 なお、主要な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>商標権 10年 特許権 8年</p> <p>(ハ)繰延資産 新株発行費 3年間にわたり均等償却しています。 新株予約権発行費 支出時に全額費用処理しています。 社債発行費 支出時に全額費用処理しています。</p>	<p>同左</p> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェア 同左 その他の無形固定資産 同左</p> <p>(ハ)リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。</p> <p>(ニ)繰延資産 新株予約権発行費 同左 社債発行費 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しています。	貸倒引当金 同左
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、存外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。	同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっています。	消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しています。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書上の現金同等物には、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。	同左



## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(売上計上基準)</p> <p>当社はデータ通信サービスにおける売上計上基準として、通信端末の売上は出荷基準により、通信料の売上は役務提供基準により計上し、未経過利用期間に係る通信料は前受収益に計上していましたが、第2四半期連結会計期間より、通信時間付モバイルツールであるbモバイルと機器組込型通信ソリューションの通信電池については、通信端末と通信料とを区別することなく一括で出荷時に売上に計上し、この売上高から通信端末の売上原価を控除して計算される売上総利益金額を見積利用期間にわたって計上するために、通信サービス繰延利益額に繰り延べる方法に変更しています。</p> <p>この変更は、ドコモ3Gネットワークを利用した商品であり、第2四半期連結会計期間より販売を開始した今後の主力商品であるbモバイル3G hoursで使用する3G通信端末の公正な市場価格を合理的に算定することが困難であるため、すなわち商品売上額を通信端末部分と通信料部分に合理的に区分することが困難なため行ったものです。これを契機に第1四半期連結累計期間以前に販売したPHSネットワーク商品の売上計上方法も同様に変更しています。</p> <p>第2四半期連結会計期間より販売を開始した3Gネットワーク商品の通信端末の公正な市場価格が算定できないことから、bモバイル商品全体の当連結会計年度の売上高及び売上総利益に与える影響額を算定することができませんが、PHSネットワーク商品の当連結会計年度の売上高は、変更前の方法によった場合に比べて73,973千円少なく、売上総利益は7,713千円少なく、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ同額多く計上されています。</p> <p>また、上記に記載のとおり、この変更は第2四半期連結会計期間より販売を開始したbモバイル3G hoursの販売開始を契機にしたものであることから、第2四半期連結会計期間より変更を行ったものです。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 非連結子会社に係る注記 各科目に含まれている非連結子会社に対するものは 次のとおりです。 投資有価証券 50,000千円	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																						
<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">19,936千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">16,016千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">217,554千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">795,698千円</td></tr> <tr><td>派遣社員給与等</td><td style="text-align: right;">15,903千円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td style="text-align: right;">48,447千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">85,274千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">42,484千円</td></tr> <tr><td>通信費</td><td style="text-align: right;">32,814千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">88,421千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">109,818千円</td></tr> <tr><td>顧問料</td><td style="text-align: right;">134,236千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">42,585千円</td></tr> </table> <p>なお、一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は、49,907千円です。</p> <p>2 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">983千円</td></tr> </table> <p>3 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">21,324千円</td></tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び附属設備</td><td style="text-align: right;">28千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">6,040千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">19,899千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア仮勘定</td><td style="text-align: right;">11,796千円</td></tr> </table>	販売促進費	19,936千円	広告宣伝費	16,016千円	役員報酬	217,554千円	給料手当	795,698千円	派遣社員給与等	15,903千円	業務委託料	48,447千円	法定福利費	85,274千円	旅費交通費	42,484千円	通信費	32,814千円	減価償却費	88,421千円	地代家賃	109,818千円	顧問料	134,236千円	支払手数料	42,585千円	車両運搬具	983千円	工具、器具及び備品	21,324千円	建物及び附属設備	28千円	工具、器具及び備品	6,040千円	ソフトウェア	19,899千円	ソフトウェア仮勘定	11,796千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">107,822千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">71,009千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">209,424千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">633,337千円</td></tr> <tr><td>派遣社員給与等</td><td style="text-align: right;">1,646千円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td style="text-align: right;">62,709千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">65,310千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">52,549千円</td></tr> <tr><td>通信費</td><td style="text-align: right;">25,007千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">75,501千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">82,716千円</td></tr> <tr><td>顧問料</td><td style="text-align: right;">123,019千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">45,501千円</td></tr> </table> <p>なお、一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は、252,950千円です。</p> <p>4 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">126千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">99千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア仮勘定</td><td style="text-align: right;">3,101千円</td></tr> </table>	販売促進費	107,822千円	広告宣伝費	71,009千円	役員報酬	209,424千円	給料手当	633,337千円	派遣社員給与等	1,646千円	業務委託料	62,709千円	法定福利費	65,310千円	旅費交通費	52,549千円	通信費	25,007千円	減価償却費	75,501千円	地代家賃	82,716千円	顧問料	123,019千円	支払手数料	45,501千円	工具、器具及び備品	126千円	ソフトウェア	99千円	ソフトウェア仮勘定	3,101千円
販売促進費	19,936千円																																																																						
広告宣伝費	16,016千円																																																																						
役員報酬	217,554千円																																																																						
給料手当	795,698千円																																																																						
派遣社員給与等	15,903千円																																																																						
業務委託料	48,447千円																																																																						
法定福利費	85,274千円																																																																						
旅費交通費	42,484千円																																																																						
通信費	32,814千円																																																																						
減価償却費	88,421千円																																																																						
地代家賃	109,818千円																																																																						
顧問料	134,236千円																																																																						
支払手数料	42,585千円																																																																						
車両運搬具	983千円																																																																						
工具、器具及び備品	21,324千円																																																																						
建物及び附属設備	28千円																																																																						
工具、器具及び備品	6,040千円																																																																						
ソフトウェア	19,899千円																																																																						
ソフトウェア仮勘定	11,796千円																																																																						
販売促進費	107,822千円																																																																						
広告宣伝費	71,009千円																																																																						
役員報酬	209,424千円																																																																						
給料手当	633,337千円																																																																						
派遣社員給与等	1,646千円																																																																						
業務委託料	62,709千円																																																																						
法定福利費	65,310千円																																																																						
旅費交通費	52,549千円																																																																						
通信費	25,007千円																																																																						
減価償却費	75,501千円																																																																						
地代家賃	82,716千円																																																																						
顧問料	123,019千円																																																																						
支払手数料	45,501千円																																																																						
工具、器具及び備品	126千円																																																																						
ソフトウェア	99千円																																																																						
ソフトウェア仮勘定	3,101千円																																																																						

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)												
<p>5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下のとおり減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社</td> <td>遊休資産</td> <td>ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right;">721,657</td> </tr> <tr> <td>本社</td> <td>事業用資産</td> <td>移動端末機器</td> <td style="text-align: right;">9,668</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 減損損失の認識にいたった経緯 遊休資産については、当該資産からの利益計上の可能性を保守的に評価し、回収可能額をゼロと評価しました。事業に供している資産については、当社はテレコム事業の売上、利益を戦略的に縮小させてきており、今後同事業の回復の見込みがないことから、回収可能額はゼロと評価しています。</p> <p>(2) 資産のグルーピングの方法 当社グループは原則として会社ごとに資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。</p> <p>(3) 回収可能価額の算定方法 回収可能額はゼロとしています。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	本社	遊休資産	ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定	721,657	本社	事業用資産	移動端末機器	9,668	<p>6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。</p> <p style="text-align: right;">36,726千円</p>
場所	用途	種類	減損損失 (千円)										
本社	遊休資産	ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定	721,657										
本社	事業用資産	移動端末機器	9,668										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	224,438.63	486	-	224,924.63
合計	224,438.63	486	-	224,924.63
自己株式				
普通株式	25.18	-	-	25.18
合計	25.18	-	-	25.18

(注) 普通株式の増加486株は、新株予約権の行使による増加です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成11年度新株引受権	普通株式	117	-	-	117	19
	平成12年度新株引受権	普通株式	246	-	-	246	1,394
	第1回新株予約権(第三者割 当)(平成19年12月)	普通株式	-	40,000	-	40,000	13,000
	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	28,914
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	43,327

(注) 1. 上表の新株予約権は、すべて行使可能なものです。

2. 第1回新株予約権(第三者割当)の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものです。

3. 配当に関する事項

該当する事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	224,924.63	11,132	0.63	236,056
合計	224,924.63	11,132	0.63	236,056
自己株式				
普通株式	25.18	5.45	0.63	30
合計	25.18	5.45	0.63	30

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加11,132株は新株予約権の行使、減少0.63株は自己株式の消却によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加5.45株は端株の買取り、減少0.63株は消却によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 （親会社）	平成11年度新株引受権	普通株式	117	-	24	93	15
	平成12年度新株引受権	普通株式	246	-	-	246	1,394
	第1回新株予約権（第三者割当）（平成19年12月）	普通株式	40,000	-	40,000	-	-
	第2回新株予約権（第三者割当）（平成21年3月）	普通株式	-	30,000	-	30,000	4,980
	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	69,497
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	75,887

（注）1. 上表の新株予約権は、すべて行使可能なものです。

2. 平成11年度新株引受権の当連結会計年度減少は、新株引受権の行使によるものです。

3. 第1回新株予約権（第三者割当）の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使10,000株、新株予約権の買入消却30,000株によるものです。

4. 第2回新株予約権（第三者割当）の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものです。

3. 配当に関する事項

該当する事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 196,682千円	現金及び預金勘定 363,362千円
有価証券勘定 （Money Market Fund） 230,196千円	有価証券勘定 （Money Market Fund） 59,275千円
現金及び現金同等物の期末残高 426,878千円	現金及び現金同等物の期末残高 422,637千円
	2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ112,800千円です。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 移動体通信事業における設備(工具、器具及び備品)です。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

1. 時価のない主な有価証券の内訳

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 有価証券(Money Market Fund)	230,196

(注) Money Market Fundは外貨建となっており、その換算差額については、その他有価証券評価差額金(31,411千円)として純資産の部に計上しています。

2. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
455,570	-	9,901

当連結会計年度(平成21年3月31日現在)

1. 時価のない主な有価証券の内訳

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 有価証券(Money Market Fund)	59,275

(注) Money Market Fundは外貨建となっており、その換算差額については、その他有価証券評価差額金(136千円)として純資産の部に計上しています。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
1,712,050	-	20,356

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成19年4月1日~平成20年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用していませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成20年4月1日~平成21年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用していませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 16,849千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年度 新株引受権	平成13年度 新株引受権	平成14年度 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 82名	当社取締役 3名 当社従業員 130名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 85名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注1)	普通株式 4,059株	普通株式 6,630株	普通株式 7,191株
付与日	平成12年8月4日	平成13年8月6日	平成14年8月15日
権利確定条件	(注2)~(注6)	同左	同左
対象勤務期間	(注3)	同左	同左
権利行使期間	平成12年9月1日から 平成22年6月28日まで	平成13年8月6日から 平成23年6月29日まで	平成14年8月15日から 平成24年8月15日まで

	平成15年度 新株予約権	平成16年度 新株予約権	平成17年度 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 3名 当社従業員 94名 当社子会社従業員 9名 当社コンサルタント1名	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社従業員 86名 当社子会社従業員 16名 当社コンサルタント3名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 92名 当社子会社従業員 44名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 2,792株	普通株式 3,997株	普通株式 3,999株
付与日	平成16年3月15日	平成16年8月15日	平成17年8月18日
権利確定条件	(注2)～(注6)	同左	同左
対象勤務期間	(注3)	同左	同左
権利行使期間	平成16年3月15日から 平成26年3月15日まで	平成16年8月15日から 平成26年8月15日まで	平成17年8月18日から 平成27年8月18日まで

	平成18年度 新株予約権	平成19年度 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 4名 当社従業員 16名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 5名	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社従業員 15名 当社子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 2,000株	普通株式 2,500株
付与日	平成18年8月10日	平成19年8月3日
権利確定条件	(注2)～(注6)	同左
対象勤務期間	(注3)	同左
権利行使期間	平成18年8月10日から 平成23年8月10日まで	平成19年8月3日から 平成29年8月3日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しています。

2. 各新株予約権発行決議に基づき当社と新株予約権付与対象者との間で締結した当社ストックオプション契約が規定する以下の行使条件に従うものとなっています。
3. 当社または子会社の役員・従業員として継続して勤務した期間が、一定の起算日から4年に至るまで1年経過する毎に、一定割合について行使可能となる。
4. 当社または子会社の役員・従業員を退任・退職した場合、上記により行使可能となった権利について、役員については退任日から6ヶ月以内、従業員については退職日から30日以内に限り行使できる。
5. 新株予約権付与対象者が、当社または子会社の就業規則により懲戒解雇の制裁を受けた場合等、同契約に定める権利喪失事由に該当した場合には、権利行使可能となっているか否かを問わず、当該付与対象者が保有する全ての新株予約権が消滅する。
6. その他、同契約が規定する行使条件

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数



	平成12年度 新株引受権	平成13年度 新株引受権	平成14年度 新株予約権	平成15年度 新株予約権	平成16年度 新株予約権
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	17	677
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	1	98
権利確定	-	-	-	16	579
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	2,247	2,007	1,884	1,192	2,418
権利確定	-	-	-	16	579
権利行使	-	-	459	17	10
失効	-	129	69	25	231
未行使残	2,247	1,878	1,356	1,166	2,756

	平成17年度 新株予約権	平成18年度 新株予約権	平成19年度 新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	1,727	1,569	-
付与	-	-	2,500
失効	208	144	150
権利確定	723	443	564
未確定残	796	982	1,786
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	1,698	431	-
権利確定	723	443	564
権利行使	-	-	-
失効	180	11	-
未行使残	2,241	863	564

## 単価情報

	平成12年度 新株引受権	平成13年度 新株引受権	平成14年度 新株予約権	平成15年度 新株予約権
権利行使価格（円）	566,667	382,116	26,667	26,667
行使時平均株価（円）	-	-	53,389	51,225
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-	-	-

	平成16年度 新株予約権	平成17年度 新株予約権	平成18年度 新株予約権	平成19年度 新株予約権
権利行使価格（円）	26,667	178,000	54,300	23,210
行使時平均株価（円）	51,545	-	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-	22,763	11,697

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

## (1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

## (2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性 39.4%

当社は上場後の期間が短く評価に適さないため、類似会社の株価実績に基づき算定しています。

予想残存期間 10年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

予想配当 0円/株

平成19年3月期の配当実績によっています。

無リスク利率 1.56%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しました。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しています。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 40,925千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年度 新株引受権	平成13年度 新株引受権	平成14年度 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 82名	当社取締役 3名 当社従業員 130名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 85名
株式の種類別のStock・ オプションの数（注1）	普通株式 4,059株	普通株式 6,630株	普通株式 7,191株
付与日	平成12年8月4日	平成13年8月6日	平成14年8月15日
権利確定条件	（注2）～（注6）	同左	同左
対象勤務期間	（注3）	同左	同左
権利行使期間	平成12年9月1日から 平成22年6月28日まで	平成13年8月6日から 平成23年6月29日まで	平成14年8月15日から 平成24年8月15日まで

	平成15年度 新株予約権	平成16年度 新株予約権	平成17年度 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 3名 当社従業員 94名 当社子会社従業員 9名 当社コンサルタント1名	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社従業員 86名 当社子会社従業員 16名 当社コンサルタント3名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 92名 当社子会社従業員 44名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 2,792株	普通株式 3,997株	普通株式 3,999株
付与日	平成16年3月15日	平成16年8月15日	平成17年8月18日
権利確定条件	(注2)～(注6)	同左	同左
対象勤務期間	(注3)	同左	同左
権利行使期間	平成16年3月15日から 平成26年3月15日まで	平成16年8月15日から 平成26年8月15日まで	平成17年8月18日から 平成27年8月18日まで
	平成18年度 新株予約権	平成19年度 新株予約権	平成20年度 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 4名 当社従業員 16名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 5名	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社従業員 15名 当社子会社従業員 2名	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社従業員 14名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 2,000株	普通株式 2,500株	普通株式 3,500株
付与日	平成18年8月10日	平成19年8月3日	平成20年8月5日
権利確定条件	(注2)～(注6)	同左	同左
対象勤務期間	(注3)	同左	同左
権利行使期間	平成18年8月10日から 平成23年8月10日まで	平成19年8月3日から 平成29年8月3日まで	平成20年8月5日から 平成25年8月5日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しています。

- 各新株予約権発行決議に基づき当社と新株予約権付与対象者との間で締結した当社ストックオプション契約が規定する以下の行使条件に従うものとなっています。
- 当社または子会社の役員・従業員として継続して勤務した期間が、一定の起算日から4年に至るまで1年経過する毎に、一定割合について行使可能となる。
- 当社または子会社の役員・従業員を退任・退職した場合、上記により行使可能となった権利について、役員については退任日から6ヶ月以内、従業員については退職日から30日以内に限り行使できる。
- 新株予約権付与対象者が、当社または子会社の就業規則により懲戒解雇の制裁を受けた場合等、同契約に定める権利喪失事由に該当した場合には、権利行使可能となっているか否かを問わず、当該付与対象者が保有する全ての新株予約権が消滅する。
- その他、同契約が規定する行使条件

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成12年度 新株引受権	平成13年度 新株引受権	平成14年度 新株予約権	平成15年度 新株予約権	平成16年度 新株予約権
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	2,247	1,878	1,356	1,166	2,756
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	366	245	481
失効	-	6	-	-	-
未行使残	2,247	1,872	990	921	2,275

	平成17年度 新株予約権	平成18年度 新株予約権	平成19年度 新株予約権	平成20年度 新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	798	982	1,786	-
付与	-	-	-	3,500
失効	7	12	-	-
権利確定	716	452	578	864
未確定残	75	518	1,208	2,636
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	2,239	863	564	-
権利確定	716	452	578	864
権利行使	-	14	2	-
失効	26	8	-	-
未行使残	2,929	1,293	1,140	864

## 単価情報

	平成12年度 新株引受権	平成13年度 新株引受権	平成14年度 新株予約権	平成15年度 新株予約権
権利行使価格（円）	566,667	382,116	26,667	26,667
行使時平均株価（円）	-	-	97,426	98,118
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-	-	-

	平成16年度 新株予約権	平成17年度 新株予約権	平成18年度 新株予約権	平成19年度 新株予約権
権利行使価格（円）	26,667	178,000	54,300	23,210
行使時平均株価（円）	113,225	-	103,000	81,900
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-	22,763	11,697

	平成20年度 新株予約権
権利行使価格 (円)	82,700
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	41,365

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

#### (1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

#### (2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性 85.5%

当社は上場後の期間が短く評価に適さないため、類似会社の株価実績に基づき算定しています。

予想残存期間 2.5年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

予想配当 0円/株

平成19年3月期の配当実績によっています。

無リスク利率 0.78%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しました。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しています。

## ( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																								
<p>1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,858,744千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失(無形固定資産)</td> <td style="text-align: right;">220,967千円</td> </tr> <tr> <td>前受収益</td> <td style="text-align: right;">141,246千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産の未実現利益</td> <td style="text-align: right;">32,668千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,244千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">2,256,872千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,256,872千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table>	繰越欠損金	1,858,744千円	減損損失(無形固定資産)	220,967千円	前受収益	141,246千円	固定資産の未実現利益	32,668千円	その他	3,244千円	繰延税金資産小計	2,256,872千円	評価性引当額	2,256,872千円	繰延税金資産合計	-千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,819,074千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失(無形固定資産)</td> <td style="text-align: right;">147,837千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産の未実現利益</td> <td style="text-align: right;">31,584千円</td> </tr> <tr> <td>通信サービス繰延利益額</td> <td style="text-align: right;">190,149千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">232千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">2,188,878千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,178,662千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">10,215千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">93千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">93千円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失となったため、内訳の開示は省略しています。</p>	繰延税金資産		繰越欠損金	1,819,074千円	減損損失(無形固定資産)	147,837千円	固定資産の未実現利益	31,584千円	通信サービス繰延利益額	190,149千円	その他	232千円	繰延税金資産小計	2,188,878千円	評価性引当額	2,178,662千円	繰延税金資産合計	10,215千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	93千円	繰延税金負債合計	93千円
繰越欠損金	1,858,744千円																																								
減損損失(無形固定資産)	220,967千円																																								
前受収益	141,246千円																																								
固定資産の未実現利益	32,668千円																																								
その他	3,244千円																																								
繰延税金資産小計	2,256,872千円																																								
評価性引当額	2,256,872千円																																								
繰延税金資産合計	-千円																																								
繰延税金資産																																									
繰越欠損金	1,819,074千円																																								
減損損失(無形固定資産)	147,837千円																																								
固定資産の未実現利益	31,584千円																																								
通信サービス繰延利益額	190,149千円																																								
その他	232千円																																								
繰延税金資産小計	2,188,878千円																																								
評価性引当額	2,178,662千円																																								
繰延税金資産合計	10,215千円																																								
繰延税金負債																																									
その他有価証券評価差額金	93千円																																								
繰延税金負債合計	93千円																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)において、当社グループは、移動体通信分野という同一セグメントに属する各種サービスを開発・運用し、顧客に販売・提供する事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	日本(千円)	米国(千円)	計(千円)	消去または全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,411,205	7,892	3,419,097	-	3,419,097
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	-	214,986	214,986	(214,986)	-
計	3,411,205	222,879	3,634,084	(214,986)	3,419,097
営業費用	3,698,454	831,761	4,530,216	(222,535)	4,307,680
営業利益(は損失)	287,249	608,882	896,132	7,548	888,583
資産	2,648,814	227,347	2,876,161	(451,912)	2,424,249

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

2. 資産のうち、全社資産は当社の金融資産(有価証券)であり、金額は230,196千円です。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本（千円）	米国（千円）	計（千円）	消去または全社 （千円）	連結 （千円）
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,622,440	52,655	3,675,095	-	3,675,095
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	-	242,622	242,622	(242,622)	-
計	3,622,440	295,277	3,917,718	(242,622)	3,675,095
営業費用	4,393,333	646,076	5,039,409	(251,800)	4,787,609
営業利益(は損失)	770,892	350,798	1,121,691	9,177	1,112,513
資産	3,196,438	218,748	3,415,186	(973,095)	2,442,091

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。  
2. 資産のうち、全社資産は当社の金融資産（有価証券）であり、金額は59,275千円です。  
3. 会計処理の方法の変更

(売上計上基準の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当社はデータ通信サービスにおける売上計上基準として、通信端末の売上は出荷基準により、通信料の売上は役務提供基準により計上し、未経過利用期間に係る通信料は前受収益に計上していましたが、第2四半期連結会計期間より、通信時間付モバイルツールであるbモバイルと機器組込型通信ソリューションの通信電池については、通信端末と通信料とを区別することなく一括で出荷時に売上に計上し、この売上高から通信端末の売上原価を控除して計算される売上総利益金額を見積利用期間にわたって計上するために、通信サービス繰延利益額に繰り延べる方法に変更しています。

この変更は、ドコモ3Gネットワークを利用した商品であり、第2四半期連結会計期間より販売を開始した今後の主力商品であるbモバイル3G hoursで使用する3G通信端末の公正な市場価格を合理的に算定することが困難であるため、すなわち商品売上額を通信端末部分と通信料部分に合理的に区分することが困難なため行ったものです。これを契機に第1四半期連結累計期間以前に販売したPHSネットワーク商品の売上計上方法も同様に変更しています。

第2四半期連結会計期間より販売を開始した3Gネットワーク商品の通信端末の公正な市場価格が算定できないことから、bモバイル商品全体の当連結累計期間の売上高及び売上総利益に与える影響額を算定することができませんが、PHSネットワーク商品の当連結会計年度の日本における売上高は、変更前の方法によった場合に比べて73,973千円少なく、営業損失は7,713千円多く計上されています。

また、上記に記載のとおり、この変更は第2四半期連結会計期間より販売を開始したbモバイル3G hoursの販売開始を契機にしたものであることから、第2四半期連結会計期間より変更を行ったものです。

日本以外については、セグメント情報に与える影響はありません。

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)(ロ)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しています。この変更に伴い、変更前の方法によった場合に比べて、日本における営業損失は26,970千円、米国における営業損失は9,756千円それぞれ多く計上されています。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しています。



## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

## 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	バーナード・ヴィ・アンド・テレーザ・エス・ヴォンダーシュミット・ジョイント・トラスト・ディー・ティー・ディー・ジャニユアリー 4. 1996 (Bernard V. and Theresa S. Vonderschmitt Joint Trust DTD 1996/1/4) (注1)	510 Mendel Lane Jasper Indiana 47546 USA	-	信託事業	(被所有) 直接 0.4	兼任1名	-	新株予約権付社債の割当 (注2)	400,000	社債	400,000
								利息の支払 (注2)	3,320	未払金	3,320

- (注) 1. 当社の社外取締役であるテレーザ・エス・ヴォンダーシュミット氏(当社の代表取締役の実姉)が保有するジョイント・トラストです。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
社債発行条件は市場金利を勘案して決定しており、担保は提供していません。償還期間3年、期日一括返済、当初転換価額125,000円の新株予約権付社債です。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

## (追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しています。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## 関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	バーナード・ヴィ・アンド・テレーザ・エス・ヴォンダーシュミット・ジョイント・トラスト・ディー・ティー・ディー・ジャニユアリー 4. 1996 (Bernard V. and Theresa S. Vonderschmitt Joint Trust DTD 1996/1/4) (注1)	510 Mendel Lane Jasper Indiana 47546 USA	-	信託事業	(被所有) 直接 9.2	役員の兼任	新株予約権付社債の割当 (注2)	400,000	社債	800,000
							利息の支払 (注2)	22,191	未払金	25,512
役員	三田聖二	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 1.1 間接 14.8	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	30,000	短期貸付金	-
							利息の受取 (注3)	447	未収入金	-

- (注) 1. 当社の社外取締役であるテレーザ・エス・ヴォンダーシュミット氏(当社の代表取締役の実姉)が保有するジョイント・トラストです。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
社債発行条件は市場金利を勘案して決定しており、担保は提供していません。償還期間3年、期日一括返済、当初転換価額200,000円の新株予約権付社債です。
3. 資金については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は期間7ヶ月、期日一括返済としています。なお、担保は受け入れていません。

( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	2,607円45銭	970円83銭
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	8,670円05銭	5,134円79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について

前連結会計年度及び当連結会計年度において、潜在株式の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため、記載を省略しています。

2. 1株当たり当期純利益金額(は当期純損失)の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (は当期純損失)		
損益計算書上の当期純利益(千円) (は当期純損失)	1,946,779	1,192,421
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円) (は当期純損失)	1,946,779	1,192,421
普通株式の期中平均株式数(株)	224,540.84	232,223.86
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	1株当たり当期純損失であるため、全ての潜在株式が希薄化効果を有していません。	1株当たり当期純損失であるため、全ての潜在株式が希薄化効果を有していません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)								
<p>1. 第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行</p> <p>平成20年5月12日開催の取締役会の決議に基づき、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(第三者割当)を以下のとおり発行しました。</p> <p>(1)社債の名称 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(当該新株予約権付社債を以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債部分を「本社債」、新株予約権部分を「本新株予約権」という)</p> <p>(2)発行総額 金400,000,000円</p> <p>(3)社債の利率及び計算方法 年利3% なお、複利計算の方法によるものとする。</p> <p>(4)社債の発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>(5)払込期日 平成20年5月27日 なお、本新株予約権を割り当てる日は、平成20年5月27日とする。</p> <p>(6)募集方法 第三者割当ての方法により、以下のとおり割り当てる予定とする。 バーナード・ヴィ・アンド・テレザ・エス・ヴォンダーシュミット・ジョイント・トラスト・ディーティーディー ジャニユアリー4.1996 (Bernard V. and Theresa S. Vonderschmitt Joint Trust DTD 1996/1/4)</p> <p>(7)担保提供制限 当社は、本新株予約権付社債の未償還残高が存する限り、本新株予約権付社債発行後、当社が国内で今後発行する他の転換社債型新株予約権付社債に担保権を設定する場合には、本新株予約権付社債のためにも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。</p> <p>(8)償還の金額及び期限 償還金額 額面100円につき金100円 償還期限 平成23年5月27日</p> <p>(9)本新株予約権の内容 本社債に付された本新株予約権の総数 2,000個 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式2,000株とする 新株予約権の行使期間 平成20年5月27日から平成23年5月26日まで 新株予約権の行使時の払込金額 (a)各本新株予約権の行使に際しては当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。 (b)転換価額は、当初200,000円とする。 一部行使 各本新株予約権の一部行使はできない。</p>	<p>1. ストックオプションについて</p> <p>平成21年5月14日開催の取締役会において、平成21年8月15日に当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、新株予約権(ストックオプション)を発行することを決議しました。</p> <p>[ストックオプションの内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式の種類 : 普通株式</li> <li>・新株発行の予定株数 : 10,000株</li> <li>・新株予約権発行価額 : 無償とする</li> <li>・発行価額 : (注1)</li> <li>・資本組入額 : (注2)</li> <li>・発行価額の総額 : 未定</li> <li>・資本組入額の総額 : 未定</li> <li>・取得者 : 当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員</li> <li>・権利行使期間 : 平成21年8月15日から平成26年8月15日まで</li> </ul> <p>(注1) 当該新株予約権の発行日の前日(取引が成立していない日を除く)における大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む)とします。</p> <p>(注2) 会社計算規則第17条(旧第40条)に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生ずるときはこれを切り上げた額)を資本金とし、残額を資本準備金とします。</p> <p>2. 株式分割について</p> <p>平成21年5月25日開催の取締役会において、平成21年7月1日をもって普通株式1株を5株に分割することを決議しました。</p> <p>(1)分割により増加する株式数 普通株式 平成21年6月30日最終の発行済株式総数に4を乗じた株式数</p> <p>(2)分割方法 平成21年6月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき5株の割合をもって分割します。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前連結会計年度</th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 521.49円</td> <td>1株当たり純資産額 194.16円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 1,734.00円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 1,026.95円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 -円</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 -円</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額 521.49円	1株当たり純資産額 194.16円	1株当たり当期純利益金額 1,734.00円	1株当たり当期純利益金額 1,026.95円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 -円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 -円
前連結会計年度	当連結会計年度								
1株当たり純資産額 521.49円	1株当たり純資産額 194.16円								
1株当たり当期純利益金額 1,734.00円	1株当たり当期純利益金額 1,026.95円								
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 -円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 -円								

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(10)資金使途 本邦及び米国での事業に係わる設備資金並びに米国における事業の立ち上げにかかる運転資金</p> <p>(11)譲渡制限 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>2.ストックオプションについて 当社は、平成20年5月16日開催の取締役会において、平成20年8月5日に当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、新株予約権（ストックオプション）を発行することを決議しました。</p> <p>〔ストックオプションの内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式の種類 : 普通株式</li> <li>・新株発行の予定株数 : 3,500株</li> <li>・新株予約権発行価額 : 無償とする</li> <li>・発行価額 : (注1)</li> <li>・資本組入額 : (注2)</li> <li>・発行価額の総額 : 未定</li> <li>・資本組入額の総額 : 未定</li> <li>・取得者 : 当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員</li> <li>・権利行使期間 : 平成20年8月5日から平成25年8月5日まで</li> </ul> <p>(注1) 当該新株予約権の発行日の前日(取引が成立していない日を除く)における大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む)とする。</p> <p>(注2) 会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生ずるときはこれを切り上げた額)を資本金とし、残額を資本準備金とします。</p>	<p>3.新株予約権(第三者割当)の行使について</p> <p>平成21年5月29日に新株予約権(第三者割当)の割当先であるメリルリンチ日本証券株式会社から権利行使を受け、資本金及び株式数が次のとおり増加しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発行した株式の種類 : 普通株式</li> <li>・発行した株式数 : 5,200株</li> <li>・行使による払込金額 : 475,176千円</li> <li>・新株予約権の帳簿価額 : 863千円</li> <li>・資本組入額 : 238,019千円</li> <li>・資金の使途 : 業務用システム開発等の設備資金ならびに運転資金</li> </ul>

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
日本通信(株)	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債 (注)1.2	平成年月日 19.12.21	400,000	400,000	3.0	なし	平成年月日 22.12.21
日本通信(株)	第2回無担保転換社債型 新株予約権付社債 (注)1.2	平成年月日 20.5.27	-	400,000	3.0	なし	平成年月日 23.5.27
合計	-	-	400,000	800,000	-	-	-

(注)1.新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

銘柄	第1回	第2回
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	125,000	200,000
発行価額の総額(千円)	400,000	400,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (千円)	-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	自平成19年12月21日 至平成22年12月20日	自平成20年5月27日 至平成23年5月26日

(注) なお、本新株予約権の行使に際しては当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の払込金額と同額とします。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	400,000	400,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	220,000	200,000	2.69	-
1年以内に返済予定の長期借入金	266,400	134,000	1.71	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	25,877	4.09	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	134,000	-	1.71	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	86,922	4.09	平成25年
その他有利子負債	-	-	-	-
小計	620,400	446,800	-	-
内部取引の消去	20,000	20,000	-	-
計	600,400	426,800	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	24,925	25,965	36,031	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	639,219	1,566,372	690,454	779,048
税金等調整前四半期純利益 金額(千円)	247,092	502,669	389,854	56,510
四半期純利益金額 (千円)	248,592	504,169	391,354	48,305
1株当たり四半期純利益金 額(円)	1,102.87	2,178.33	1,658.10	200.21

訴訟

当社は、平成21年6月4日、加賀ハイテック株式会社から訴状の送達を受けました。当社は、同社との間で、平成20年7月31日に商品売買基本契約(代理店契約)を締結し、同社は当社商品を販売してまいりましたが、同社は、訴状において、当社から仕入れた商品のうち、現時点の在庫について当社がその全部を引き取るべきであると主張し、在庫にかかる売買契約の解除およびこれに伴う買受代金相当額の返還を請求しているものです。しかしながら、同社と当社の代理店契約において、返品を可能とする条件はありません。

当社としては、同社の主張には理由がないものと考えており、訴訟においては、当社の正当性を主張していく方針です。

したがって、本件訴訟が当社の事業および財政状態に重要な影響を与える可能性はないものと見込んでいます。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	146,520	288,748
売掛金	1 355,954	1 382,703
有価証券	230,196	59,275
商品	115,079	178,084
貯蔵品	6,582	9,452
前渡金	1 90,668	1 59,653
前払費用	66,061	46,009
未収入金	2,199	1,501
関係会社未収入金	27,821	62,511
関係会社短期貸付金	93,847	-
その他	6,898	975
貸倒引当金	120,210	1,542
流動資産合計	1,021,621	1,087,374
固定資産		
有形固定資産		
建物	42,131	42,131
減価償却累計額	15,977	20,290
建物(純額)	26,153	21,840
車両運搬具	9,803	9,803
減価償却累計額	6,631	8,895
車両運搬具(純額)	3,172	907
工具、器具及び備品	300,631	328,025
減価償却累計額	187,426	228,179
工具、器具及び備品(純額)	113,204	99,845
移動端末機器	41,314	14,007
減価償却累計額	21,088	7,485
移動端末機器(純額)	20,225	6,522
リース資産	-	112,800
減価償却累計額	-	2,350
リース資産(純額)	-	110,450
有形固定資産合計	162,757	239,566
無形固定資産		
商標権	2,879	2,291
特許権	1,167	940
電話加入権	1,294	1,294
ソフトウェア	591,928	775,172
ソフトウェア仮勘定	495,916	269,279
無形固定資産合計	1,093,187	1,048,978



	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	70,959	70,959
関係会社長期貸付金	639,816	1,053,293
敷金及び保証金	45,949	48,627
その他	1,330	510
貸倒引当金	137,106	234,029
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>620,948</b>	<b>939,360</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,876,893</b>	<b>2,227,905</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,898,514</b>	<b>3,315,279</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	245,145	235,611
短期借入金	220,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	266,400	134,000
リース債務	-	25,877
未払金	92,222	105,136
未払法人税等	9,162	12,013
前受収益	347,119	-
通信サービス繰延利益額	-	467,311
預り金	19,081	21,632
その他	51	2,265
<b>流動負債合計</b>	<b>1,199,184</b>	<b>1,203,848</b>
<b>固定負債</b>		
社債	400,000	800,000
長期借入金	134,000	-
リース債務	-	86,922
<b>固定負債合計</b>	<b>534,000</b>	<b>886,922</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,733,184</b>	<b>2,090,771</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,279,780	2,672,996
資本剰余金		
資本準備金	671,561	1,064,369
<b>資本剰余金合計</b>	<b>671,561</b>	<b>1,064,369</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	1,796,187	2,586,688
<b>利益剰余金合計</b>	<b>1,796,187</b>	<b>2,586,688</b>
自己株式	1,741	2,191
<b>株主資本合計</b>	<b>1,153,412</b>	<b>1,148,484</b>

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,411	136
評価・換算差額等合計	31,411	136
新株予約権	43,327	75,887
純資産合計	1,165,329	1,224,508
負債純資産合計	2,898,514	3,315,279

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	3,407,203	3,622,412
売上原価	1, 2 2,448,254	1, 2, 6 2,339,691
売上総利益	958,948	1,282,720
通信サービス繰延利益繰入額	-	1,388,173
通信サービス繰延利益戻入額	-	920,862
差引売上総利益	958,948	815,409
販売費及び一般管理費	2 1,235,957	2 1,574,574
営業損失( )	277,008	759,165
営業外収益		
受取利息	1 21,357	1 31,200
有価証券利息	15,766	1,045
その他	4,466	5,560
営業外収益合計	41,590	37,806
営業外費用		
支払利息	21,082	33,412
新株発行費償却	9,263	-
為替差損	142,029	18,509
有価証券売却損	9,901	20,356
新株予約権発行費	5,957	4,501
社債発行費	5,664	806
その他	3,989	4,277
営業外費用合計	197,888	81,864
経常損失( )	433,306	803,223
特別利益		
固定資産売却益	3 983	-
貸倒引当金戻入額	918	22,725
特別利益合計	1,902	22,725
特別損失		
固定資産除却損	4 14,509	4 3,326
関係会社株式評価損	236,917	-
貸倒引当金繰入額	256,964	-
減損損失	5 795,003	-
ゴルフ会員権評価損	-	820
その他	55,578	-
特別損失合計	1,358,974	4,146
税引前当期純損失( )	1,790,377	784,644
法人税、住民税及び事業税	5,810	5,810
法人税等合計	5,810	5,810
当期純損失( )	1,796,187	790,454

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首棚卸高	1	81,773			121,428		
当期商品仕入高		220,655			492,223		
他勘定振替高		36,376			16,902		
期末棚卸高		121,428	144,623	5.9	211,729	385,020	16.5
通信回線料金等	2		771,800	31.5		392,676	16.8
データサービス原価			943,036	38.6		922,861	39.4
その他の経費			588,794	24.0		639,132	27.3
売上原価			2,448,254	100.0		2,339,691	100.0

原価計算の方法 原価計算の方法  
原価計算の方法は個別原価計算に 同左  
よっています。

1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりです。 (単位：千円)

項目	前事業年度	当事業年度
固定資産への振替	28,232	8,665
消耗品勘定等への振替	8,144	8,237
計	36,376	16,902

2 その他の経費の内訳は、次のとおりです。 (単位：千円)

項目	前事業年度	当事業年度
減価償却費	313,308	227,358
システム運営費	38,285	31,737
移動端末機器償却費	41,815	16,154
業務委託料	15,301	41,392
外注委託費	19,951	32,725
支払リース料	169	15
その他	159,961	289,751
計	588,794	639,132

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,273,300	2,279,780
当期変動額		
新株の発行	6,480	393,215
当期変動額合計	6,480	393,215
当期末残高	2,279,780	2,672,996
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,579,291	671,561
当期変動額		
新株の発行	6,479	392,807
欠損填補	914,210	-
当期変動額合計	907,730	392,807
当期末残高	671,561	1,064,369
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,579,291	671,561
当期変動額		
新株の発行	6,479	392,807
欠損填補	914,210	-
当期変動額合計	907,730	392,807
当期末残高	671,561	1,064,369
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	914,210	1,796,187
当期変動額		
欠損填補	914,210	-
当期純損失( )	1,796,187	790,454
自己株式の消却	-	46
当期変動額合計	881,977	790,501
当期末残高	1,796,187	2,586,688
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	914,210	1,796,187
当期変動額		
欠損填補	914,210	-
当期純損失( )	1,796,187	790,454
自己株式の消却	-	46
当期変動額合計	881,977	790,501
当期末残高	1,796,187	2,586,688

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,741	1,741
当期変動額		
自己株式の取得	-	496
自己株式の消却	-	46
当期変動額合計	-	450
当期末残高	1,741	2,191
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	2,936,640	1,153,412
当期変動額		
新株の発行	12,960	786,023
欠損填補	-	-
当期純損失( )	1,796,187	790,454
自己株式の取得	-	496
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	1,783,227	4,928
当期末残高	1,153,412	1,148,484
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,223	31,411
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27,187	31,547
当期変動額合計	27,187	31,547
当期末残高	31,411	136
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	4,223	31,411
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27,187	31,547
当期変動額合計	27,187	31,547
当期末残高	31,411	136
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	13,477	43,327
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	29,849	32,559
当期変動額合計	29,849	32,559
当期末残高	43,327	75,887

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	2,945,894	1,165,329
当期変動額		
新株の発行	12,960	786,023
欠損填補	-	-
当期純損失( )	1,796,187	790,454
自己株式の取得	-	496
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,662	64,107
当期変動額合計	1,780,565	59,178
当期末残高	1,165,329	1,224,508

【重要な会計方針】





項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) その他の無形固定資産 定額法 なお、主要な耐用年数は次のとおり です。 商標権 10年 特許権 8年	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) その他の無形固定資産 同左  (3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。
4 繰延資産の処理方法	新株発行費 3年間にわたり均等償却しています。 新株予約権発行費 支出時に全額費用処理しています。 社債発行費 支出時に全額費用処理しています。	新株予約権発行費 同左 社債発行費 同左
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、事業年度の期末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	同左
6 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒れ実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。	貸倒引当金 同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっています。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(売上計上基準)</p> <p>当社はデータ通信サービスにおける売上計上基準として、通信端末の売上は出荷基準により、通信料の売上は役務提供基準により計上し、未経過利用期間に係る通信料は前受収益に計上していましたが、当事業年度より、通信時間付モバイルツールであるbモバイルと機器組込型通信ソリューションの通信電池については、通信端末と通信料とを区別することなく一括で出荷時に売上に計上し、この売上高から通信端末の売上原価を控除して計算される売上総利益金額を見積利用期間にわたって計上するために、通信サービス繰延利益額に繰り延べる方法に変更しています。</p> <p>この変更は、ドコモ3Gネットワークを利用した商品であり、第2四半期より販売を開始した今後の主力商品であるbモバイル3G hoursで使用する3G通信端末の公正な市場価格を合理的に算定することが困難であるため、すなわち商品売上額を通信端末部分と通信料部分に合理的に区分することが困難なため行ったものです。これを契機に第1四半期以前に販売したPHSネットワーク商品の売上計上方法も同様に変更しています。</p> <p>第2四半期より販売を開始した3Gネットワーク商品の通信端末の公正な市場価格が算定できないことから、bモバイル商品全体の当事業年度の売上高及び売上総利益に与える影響額を算定することができませんが、PHSネットワーク商品の当事業年度の売上高は、変更前の方法によった場合に比べて73,973千円少なく、売上総利益は7,713千円少なく、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ同額多く計上されています。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほかに次のものがあります。		1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほかに次のものがあります。	
流動資産		流動資産	
売掛金	27千円	売掛金	1,689千円
前渡金	90,412千円	前渡金	59,653千円
流動負債		流動負債	
買掛金	102千円	買掛金	102千円
		短期借入金	20,000千円
		未払金	24,870千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 このうち関係会社との取引に係る主なものは、次のとおりです。</p> <p>(売上原価)</p> <p>システム運営費他 53,174千円</p> <p>(営業外収益)</p> <p>受取利息 20,148千円</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は63%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は37%です。なお、主要な費目及び金額は、次のとおりです。</p> <p>販売促進費 17,342千円</p> <p>広告宣伝費 8,264千円</p> <p>役員報酬 217,554千円</p> <p>給料手当 475,327千円</p> <p>法定福利費 58,053千円</p> <p>派遣社員等給与 15,903千円</p> <p>業務委託料 49,550千円</p> <p>減価償却費 64,657千円</p> <p>地代家賃 72,368千円</p> <p>顧問料 55,886千円</p> <p>支払手数料 40,866千円</p> <p>旅費交通費 31,575千円</p> <p>なお、一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は、49,359千円です。</p> <p>3 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。</p> <p>車両運搬具 983千円</p> <p>4 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。</p> <p>建物 28千円</p> <p>工具、器具及び備品 2,317千円</p> <p>ソフトウェア仮勘定 12,163千円</p>	<p>1 このうち関係会社との取引に係る主なものは、次のとおりです。</p> <p>(売上原価)</p> <p>システム運営費他 43,617千円</p> <p>(営業外収益)</p> <p>受取利息 29,880千円</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は66%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は34%です。なお、主要な費目及び金額は、次のとおりです。</p> <p>販売促進費 106,313千円</p> <p>広告宣伝費 70,936千円</p> <p>役員報酬 209,424千円</p> <p>給料手当 506,940千円</p> <p>法定福利費 59,384千円</p> <p>派遣社員等給与 1,646千円</p> <p>業務委託料 146,368千円</p> <p>減価償却費 55,214千円</p> <p>地代家賃 68,978千円</p> <p>顧問料 67,447千円</p> <p>支払手数料 45,148千円</p> <p>旅費交通費 43,122千円</p> <p>なお、一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は、298,684千円です。</p> <p>4 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。</p> <p>工具、器具及び備品 126千円</p> <p>ソフトウェア 99千円</p> <p>ソフトウェア仮勘定 3,101千円</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>5 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下のとおり減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社</td> <td>遊休資産</td> <td>ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定</td> <td>785,334</td> </tr> <tr> <td>本社</td> <td>事業用資産</td> <td>移動端末機器</td> <td>9,668</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 減損損失の認識にいたった経緯</p> <p>遊休資産については、当該資産からの利益計上の可能性を保守的に評価し、回収可能額をゼロと評価しました。事業に供している資産については、当社はテレコム事業の売上、利益を戦略的に縮小させてきており、今後同事業の回復の見込みがないことから、回収可能額はゼロと評価しています。</p> <p>(2) 資産のグルーピングの方法</p> <p>遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っています。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	本社	遊休資産	ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定	785,334	本社	事業用資産	移動端末機器	9,668	
場所	用途	種類	減損損失 (千円)										
本社	遊休資産	ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定	785,334										
本社	事業用資産	移動端末機器	9,668										

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額はゼロとしています。	6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。 <p style="text-align: right;">26,970千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	25.18	-	-	25.18
合計	25.18	-	-	25.18

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	25.18	5.45	0.63	30
合計	25.18	5.45	0.63	30

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5.45株は端株の買取り、減少0.63株は自己株式の消却によるものです。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
_____	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 移動体通信事業における設備(工具、器具及び備品)です。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。</p>

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 1,344,550千円</p> <p>関係会社株式評価損 361,657千円</p> <p>前受収益 141,243千円</p> <p>減損損失(無形固定資産) 220,967千円</p> <p>貸倒引当金 104,656千円</p> <p>その他 25,406千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 2,198,482千円</p> <p>評価性引当額 2,198,482千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 - 千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 1,190,155千円</p> <p>関係会社株式評価損 361,730千円</p> <p>通信サービス繰延利益額 190,149千円</p> <p>減損損失(無形固定資産) 147,837千円</p> <p>貸倒引当金 95,793千円</p> <p>その他 7,437千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 1,993,103千円</p> <p>評価性引当額 1,993,103千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 - 千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 93千円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 93千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失となったため、内訳の開示は省略しています。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失となったため、内訳の開示は省略しています。</p>



( 1株当たり情報 )

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	4,988円90銭	4,866円50銭
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	7,999円38銭	3,403円85銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について

前事業年度及び当事業年度において、潜在株式の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため、記載を省略しています。

2. 1株当たり当期純利益金額(は当期純損失)の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (は当期純損失)		
損益計算書上の当期純利益(千円) (は当期純損失)	1,796,187	790,454
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円) (は当期純損失)	1,796,187	790,454
普通株式の期中平均株式数(株)	224,540.84	232,223.86
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	1株当たり当期純損失であるため、全ての潜在株式が希薄化効果を有していません。	1株当たり当期純損失であるため、全ての潜在株式が希薄化効果を有していません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)							
<p>1. 第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行</p> <p>平成20年5月12日開催の取締役会の決議に基づき、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(第三者割当)を以下のとおり発行しました。</p> <p>(1)社債の名称 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(当該新株予約権付社債を以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債部分を「本社債」、新株予約権部分を「本新株予約権」という)</p> <p>(2)発行総額 金400,000,000円</p> <p>(3)社債の利率及び計算方法 年利3% なお、複利計算の方法によるものとする。</p> <p>(4)社債の発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>(5)払込期日 平成20年5月27日 なお、本新株予約権を割り当てる日は、平成20年5月27日とする。</p> <p>(6)募集方法 第三者割当ての方法により、以下のとおり割り当てる予定とする。 バーナード・ヴィ・アンド・テレザ・エス・ヴォンダーシュミット・ジョイント・トラスト・ディーティーディー ジャニユアリー4.1996 (Bernard V. and Theresa S. Vonderschmitt Joint Trust DTD 1996/1/4)</p> <p>(7)担保提供制限 当社は、本新株予約権付社債の未償還残高が存する限り、本新株予約権付社債発行後、当社が国内で今後発行する他の転換社債型新株予約権付社債に担保権を設定する場合には、本新株予約権付社債のためにも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。</p> <p>(8)償還の金額及び期限 償還金額 額面100円につき金100円 償還期限 平成23年5月27日</p> <p>(9)本新株予約権の内容 本社債に付された本新株予約権の総数 2,000個 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式2,000株とする 新株予約権の行使期間 平成20年5月27日から平成23年5月26日まで 新株予約権の行使時の払込金額 (a)各本新株予約権の行使に際しては当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。 (b)転換価額は、当初200,000円とする。 一部行使 各本新株予約権の一部行使はできない。</p>	<p>1. ストックオプションについて</p> <p>平成21年5月14日開催の取締役会において、平成21年8月15日に当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、新株予約権(ストックオプション)を発行することを決議しました。</p> <p>[ストックオプションの内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>株式の種類 : 普通株式</li> <li>新株発行の予定株数 : 10,000株</li> <li>新株予約権発行価額 : 無償とする</li> <li>発行価額 : (注1)</li> <li>資本組入額 : (注2)</li> <li>発行価額の総額 : 未定</li> <li>資本組入額の総額 : 未定</li> <li>取得者 : 当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員</li> <li>権利行使期間 : 平成21年8月15日から平成26年8月15日まで</li> </ul> <p>(注1) 当該新株予約権の発行日の前日(取引が成立していない日を除く)における大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む)とします。</p> <p>(注2) 会社計算規則第17条(旧第40条)に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生ずるときはこれを切り上げた額)を資本金とし、残額を資本準備金とします。</p> <p>2. 株式分割について</p> <p>平成21年5月25日開催の取締役会において、平成21年7月1日をもって普通株式1株を5株に分割することを決議しました。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 平成21年6月30日最終の発行済株式総数に4を乗じた株式数</p> <p>(2) 分割方法 平成21年6月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき5株の割合をもって分割します。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>							
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="767 1456 1082 1489">前事業年度</th> <th data-bbox="1082 1456 1399 1489">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="767 1489 1082 1523">1株当たり純資産額 997.78円</td> <td data-bbox="1082 1489 1399 1523">1株当たり純資産額 973.30円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="767 1523 1082 1556">1株当たり当期純利益金額 1,599.87円</td> <td data-bbox="1082 1523 1399 1556">1株当たり当期純利益金額 680.76円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="767 1556 1082 1590">潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 -円</td> <td data-bbox="1082 1556 1399 1590">潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 -円</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 997.78円	1株当たり純資産額 973.30円	1株当たり当期純利益金額 1,599.87円	1株当たり当期純利益金額 680.76円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 -円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 -円
前事業年度	当事業年度							
1株当たり純資産額 997.78円	1株当たり純資産額 973.30円							
1株当たり当期純利益金額 1,599.87円	1株当たり当期純利益金額 680.76円							
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 -円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 -円							

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(10)資金使途 本邦及び米国での事業に係わる設備資金並びに米国における事業の立ち上げにかかる運転資金</p> <p>(11)譲渡制限 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>2.ストックオプションについて 当社は、平成20年5月16日開催の取締役会において、平成20年8月5日に当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、新株予約権(ストックオプション)を発行することを決議しました。 〔ストックオプションの内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式の種類 : 普通株式</li> <li>・新株発行の予定株数 : 3,500株</li> <li>・新株予約権発行価額 : 無償とする</li> <li>・発行価額 : (注1)</li> <li>・資本組入額 : (注2)</li> <li>・発行価額の総額 : 未定</li> <li>・資本組入額の総額 : 未定</li> <li>・取得者 : 当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員</li> <li>・権利行使期間 : 平成20年8月5日から平成25年8月5日まで</li> </ul> <p>(注1)当該新株予約権の発行日の前日(取引が成立していない日を除く)における大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む)とする。</p> <p>(注2)会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生ずるときはこれを切り上げた額)を資本金とし、残額を資本準備金とします。</p>	<p>3.新株予約権(第三者割当)の行使について</p> <p>平成21年5月29日に新株予約権(第三者割当)の割当先であるメリルリンチ日本証券株式会社から権利行使を受け、資本金及び株式数が次のとおり増加しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発行した株式の種類 : 普通株式</li> <li>・発行した株式数 : 5,200株</li> <li>・行使による払込金額 : 475,176千円</li> <li>・新株予約権の帳簿価額 : 863千円</li> <li>・資本組入額 : 238,019千円</li> <li>・資金の使途 : 業務用システム開発等の設備資金ならびに運転資金</li> </ul>

【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
(その他)

有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
		外貨建MMF (JPMUSD)	603千US\$	59,275
		計	603千US\$	59,275

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額または償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	42,131	-	-	42,131	20,290	4,312	21,840
車両運搬具	9,803	-	-	9,803	8,895	2,264	907
工具、器具及び備品 (注1)	300,631	29,869	2,475	328,025	228,179	43,103	99,845
移動端末機器(注2)	41,314	9,959	37,265	14,007	7,485	16,154	6,522
リース資産(注3)	-	112,800	-	112,800	2,350	2,350	110,450
有形固定資産計	393,880	152,628	39,741	506,768	267,201	68,184	239,566
無形固定資産							
商標権	8,339	174	-	8,513	6,222	762	2,291
特許権	1,819	-	-	1,819	878	227	940
電話加入権	1,294	-	-	1,294	-	-	1,294
ソフトウェア(注4)	1,593,029	416,039	332	2,008,736	1,233,563	232,695	775,172
ソフトウェア仮勘定 (注5)	495,916	214,073	440,710	269,279	-	-	269,279
無形固定資産計	2,100,398	630,286	441,042	2,289,642	1,240,664	233,685	1,048,978
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 工具、器具及び備品の増加は、ネットワーク関連機器の購入によるものです。  
2. 移動端末機器の減少は除却によるものです。  
3. リース資産の増加は、ネットワーク関連機器のリース契約によるものです。  
4. ソフトウェアの増加は、主としてデータ通信サービスにかかる製作によるものです。  
5. ソフトウェア仮勘定の増加は、主としてデータ通信サービスにかかる製作によるものであり、減少はソフトウェアへの振替及び除却によるものです。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	257,316	1,012	31	22,725	235,572

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収不能額の見直しによる取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	121
預金	
当座預金	3,065
普通預金	155,418
通知預金	120,000
外貨預金	10,143
計	288,627
合計	288,748

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ダイワボウ情報システム株式会社	114,976
日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社	27,562
ソフトバンクBB株式会社	27,028
フリー株式会社	25,409
株式会社シネックス	19,966
その他	167,761
計	382,703

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
355,954	3,321,673	3,294,924	382,703	89.6	40.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれています。

c 商品

区分	金額(千円)
データ通信カード等	178,084
計	178,084

d 貯蔵品

区分	金額(千円)
個装箱、CD-ROM等(バルク品部材)	6,674
その他	2,777
計	9,452

投資その他の資産

a 関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
Communications Security and Compliance Technologies Inc.	802,299
Computer and Communication Technologies Inc.	154,070
Arxceo Corporation	96,923
計	1,053,293

流動負債

a 買掛金

相手先	金額(千円)
ZTE CORPORATION	87,424
株式会社ウィルコム	28,132
KDDI株式会社	21,100
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	18,375
株式会社インターネットイニシアティブ	12,444
その他	68,133
計	235,611

b 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	180,000
アレクセオ・ジャパン株式会社	20,000
計	200,000

c 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	84,000
株式会社横浜銀行	50,000
計	134,000

d 通信サービス繰延利益額

区分	金額(千円)
プライベート・サービス分	467,311
計	467,311

固定負債

a 社債 800,000千円

内訳は1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しています。

### (3) 【その他】

(訴訟)

当社は、平成21年6月4日、加賀ハイテック株式会社から訴状の送達を受けました。当社は、同社との間で、平成20年7月31日に商品売買基本契約(代理店契約)を締結し、同社は当社商品を販売してまいりましたが、同社は、訴状において、当社から仕入れた商品のうち、現時点の在庫について当社がその全部を引き取るべきであると主張し、在庫にかかる売買契約の解除およびこれに伴う買受代金相当額の返還を請求しているものです。しかしながら、同社と当社の代理店契約において、返品を可能とする条件はありません。

当社としては、同社の主張には理由がないものと考えており、訴訟においては、当社の正当性を主張していく方針です。

したがって、本件訴訟が当社の事業および財政状態に重要な影響を与える可能性はないものと見込んでいます。



第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関 同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.j-com.co.jp">http://www.j-com.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券届出書及びその添付書類  
第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（第三者割当）の発行  
平成20年5月12日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類  
平成20年5月12日提出の有価証券届出書及びその添付書類に係る訂正届出書です。  
平成20年5月16日関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成19年6月28日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書です。  
平成20年6月10日関東財務局長に提出。
- (4) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第12期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）  
平成20年6月26日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく報告書です。  
平成20年8月5日関東財務局長に提出。
- (6) 第1四半期報告書及び確認書  
（第13期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）  
平成20年8月14日関東財務局長に提出。
- (7) 第2四半期報告書及び確認書  
（第13期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）  
第2四半期報告書は平成20年11月13日、確認書は平成20年11月14日、関東財務局長に提出。
- (8) 第3四半期報告書及び確認書  
（第13期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）  
平成21年2月13日関東財務局長に提出。
- (9) 有価証券届出書及びその添付書類  
第2回新株予約権（第三者割当）の発行  
平成21年3月10日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月12日

日本通信株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田 基宏

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通信株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、平成20年5月12日開催の取締役会において、無担保転換社債型新株予約権付社債の第三者割当による発行の決議が行われている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

日本通信株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岡田 基宏
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井上 司

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通信株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より売上計上基準を変更している。
2. 重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は平成21年5月29日に新株予約権（第三者割当）の権利行

使を受け、資本金及び発行済株式総数等が増加している。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本通信株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本通信株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月12日

日本通信株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田 基宏

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通信株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、平成20年5月12日開催の取締役会において、無担保転換社債型新株予約権付社債の第三者割当による発行の決議が行われている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

日本通信株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田 基宏

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通信株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、当事業年度より売上計上基準を変更している。
2. 重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は平成21年5月29日に新株予約権（第三者割当）の権利行使を受け、資本金及び発行済株式総数等が増加している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。